

赤穂市告示第7号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定により、下記の地区の地域計画を変更するため、同条第7項の規定により、当該地域計画の案を公告し、本日から2週間、本市産業振興部農林水産課において縦覧に供する。

なお、利害関係人は、当該地域計画の案について、縦覧期間満了の日までに本市に意見書を提出することができる。

令和8年3月10日

赤穂市長 牟禮正稔

記

農業経営基盤強化促進法第19条第7項の規定により、
地域計画案を公表する地区

地区名	区域内 農地面積 (ha)
中広南	25.2
折方	5.2
鷗和	1.7
福浦	44.3
田の端	9.8
高野	20.2
真殿	48.8
高雄	21.1
目坂	20.1
木津	37.8
西有年北組	23.3
西有年原組・宮原・西中野	37.9
西有年横山	3.7
東有年	34.0
有年檜原	33.2
有年原	8.6
有年牟礼	19.8

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月11日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	中広南地区 (千鳥ヶ浜集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25.2	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.2	ha
② うち田の面積	17.1	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.1	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.5	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20.3	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	8.9	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.5	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地の約7割を占める水田(南面)の大半が千鳥ヶ浜開拓農協によって耕作されているが、残り3割の畑地(北面)は、主に所有者が耕作されており、耕作者の高齢化やそれに伴う農業後継者の確保が課題である。 ・水田では、長年の間、飼料作物の単一栽培による利用が行われたため、用排水設備が老朽化しており、水稻栽培が極めて困難な状態である。 ・地域の活性化を図るために新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水田地帯は、引き続き飼料作物を主要作物に、一部は施設イチゴを栽培する一方、畑地帯はレモン、施設ミツバ等果樹・野菜の栽培を中心とする。また、市、県と連携して新たな高収益作物の導入や減農薬、減化学肥料にも取り組むよう検討する。 ・飼料作物(畑作物)が連続して作付けられている水田は、畑地化を進める。 ・規模拡大を希望する担い手に農地の集約化を進めつつ、新たに参入を希望する新規就農者等の受け入れが可能な仕組みづくりを整備する。 ・集落内で生産された飼料作物は、市内の畜産農家に供給しつつ、牛糞堆肥を地域内の生産者に供給する仕組みづくりを行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後、離農する農家が見込まれるため、担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。また、当面は現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含め、効率的な農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	81.0	%	将来の目標とする集積率
			81.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、7箇所、平均 281a(令和5年度時点)。団地数は現状を維持するが、団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
今後、離農する農家が多く見込まれるため、担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は耕作を希望する所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体で効率的な農地の利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手への農地の集約化と、担い手が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができるよう、出し手・受け手に関わらず原則として農地を機構に貸付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない農地の発生に備え、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
開拓農協が行う飼料作物の栽培管理は、全農作業を通して畜産農家へ委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針 収益性の向上を図るために堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。</p> <p>④畑地化の取組方針 飼料作物(畑作物)が連続して作付けられている水田は、畑地化を進める。</p> <p>⑤果樹等の取組方針 レモン栽培の規模拡大を目指すとともに、ミツバの生産やミツバを活用した6次化、施設イチゴ栽培等により地域農業・農地を守っていく。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・担い手農家・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道等の維持管理に取り組む。</p> <p>⑨耕畜連携 集落内で生産された飼料作物は、市内の畜産農家に供給しつつ、牛糞堆肥を地域内の生産者に供給する仕組みづくりを行う。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
農協	千鳥ヶ浜開拓農協	飼料作物	16.8 ha	0.0 ha	飼料作物	16.8 ha	0.0 ha	A	F
利用者	(株)ソルトレモンファーム	レモン	1.4 ha	0.0 ha	レモン	1.4 ha	0.0 ha	B	A・F
利用者	なべしまファーム	施設ミツバ	0.4 ha	0.0 ha	施設ミツバ	0.4 ha	0.0 ha	C	E
認農	丸尾 友明	施設イチゴ	0.5 ha	0.0 ha	施設イチゴ	0.5 ha	0.0 ha	D	A・F
利用者	塩江 英行	施設ミツバ	0.4 ha	0.0 ha	施設ミツバ	0.4 ha	0.0 ha	E	C
サ	千鳥環境保全会	果樹・野菜類他	0.0 ha	5.2 ha	果樹・野菜類他	0.0 ha	5.2 ha	F	A
認農	(株)丸尾牧場	飼料作物 耕起・播種・収穫	0.2 ha	16.8 ha	飼料作物 耕起・播種・収穫	0.2 ha	16.8 ha	G	F
認就	西村畜産	繁殖牛	0.4 ha	0.0 ha	繁殖牛	0.4 ha	0.0 ha	◎	
計	8経営体		20.1 ha	16.8 ha		20.1 ha	22.0 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

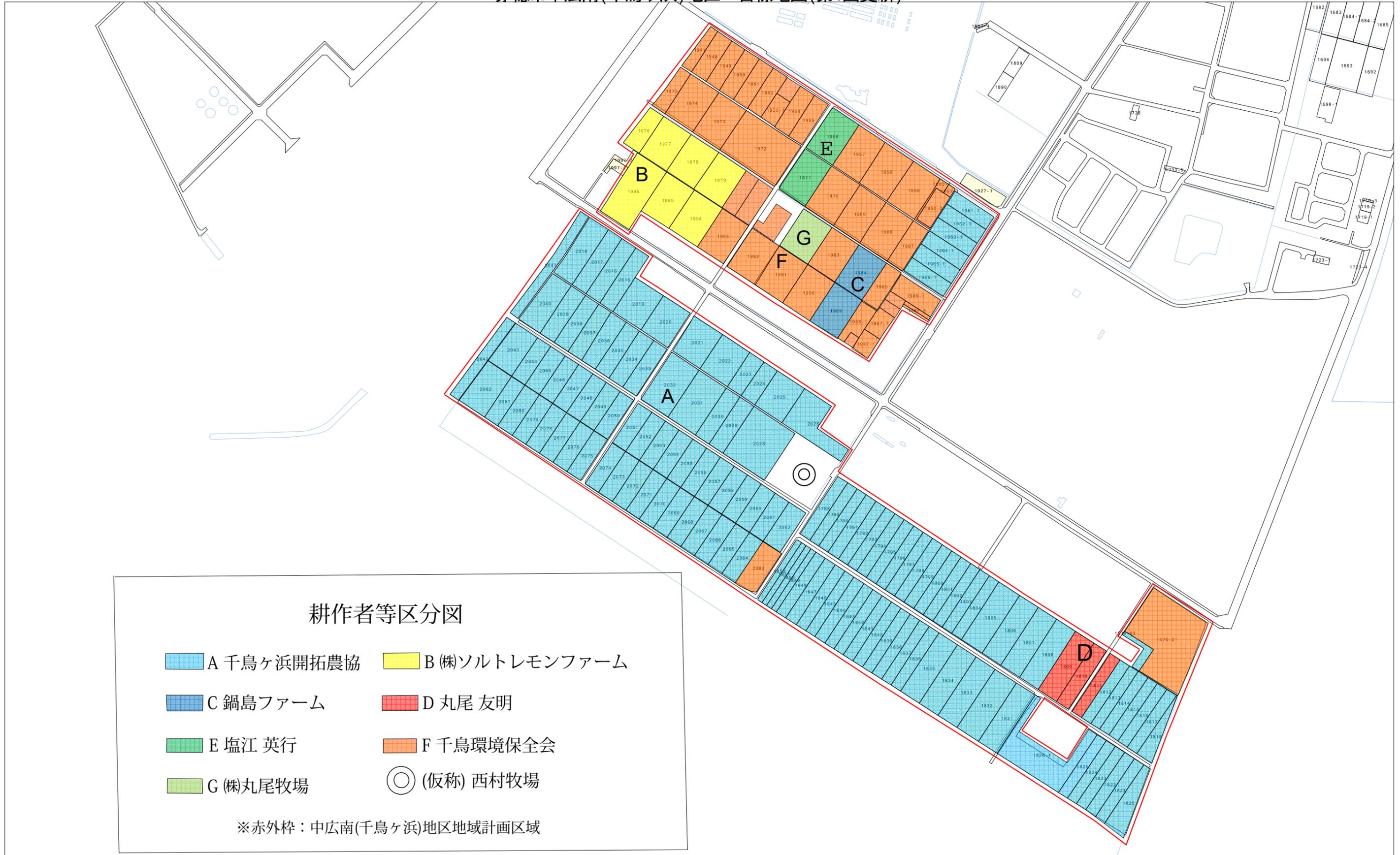
番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	千鳥環境保全会	果樹・野菜類の栽培他	果樹・野菜類
2	㈱丸尾牧場	耕運・施肥・播種・収穫	飼料作物
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市中広南(千鳥ヶ浜)地区 目標地図(第1回更新)



耕作者等区分図

- | | |
|------------|-----------------|
| A 千鳥ヶ浜開拓農協 | B (株)ソルトレモンファーム |
| C 鍋島ファーム | D 丸尾 友明 |
| E 塩江 英行 | F 千鳥環境保全会 |
| G (株)丸尾牧場 | (仮称) 西村牧場 |

※赤外枠：中広南(千鳥ヶ浜)地区地域計画区域

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	折方地区 (折方集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.2	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4.4	ha
② うち田の面積	4.4	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.4	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	2.1	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.0	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地の約7割が1人の農家によって耕作されているが、年齢が80才を超えているため、農業後継者へ円滑な農地の移行が実施できるかが課題である。 ・農地は未整備のため、小区画・不整形であるため耕作農家の規模拡大の支障になっている。 ・現状では農地が湿田であるため、水稻以外の作物の栽培が困難である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻を主要作物としつつ、高収益作物である野菜等の作付について市、県と連携し、集落、耕作者全体で検討していく。 ・ドローンやロボット化された草刈機、トラクター等大型農業機械の導入等スマート農業について検討する。 ・水路、農道等の管理について、集落全体でできるよう仕組みづくりを検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は耕作を希望する所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手や受け手農家の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体で農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	76.9 %	将来の目標とする集積率	80.8 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、2個所、平均 200a(令和6年度時点)。団地数 2個所、平均 210aを目指す。(令和16年度)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
区域内の約8割の農地が1人の担い手によって耕作され、集積化が図られている一方、その農地は未整備田であり、農地の効率的な利用のため、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、畦畔の除去等農地の大区画化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し借りは原則として農地中間管理事業を活用するよう担い手を含めて集落全体で検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
農道の整備、農地の大区画化・汎用化等のための基盤整備の実施について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない可能性の高い農地が増加することも見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業体等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる水稻育苗作業は、JAへの委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、集落全体で検討する。</p> <p>③スマート農業への取組 ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・耕作農家が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就	沖 真祐美	水稻	4.0 ha	0.0 ha	水稻	4.2 ha	0.0 ha	A	B
サ	折方地区環境保全会	水稻	0.0 ha	1.2 ha	水稻	0.0 ha	0.9 ha	B	A
計	2経営体		4.0 ha	1.2 ha		4.2 ha	0.9 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	折方地域農業保全会	水稻の栽培管理	水稻
2	兵庫西農業協同組合	水稻育苗	水稻
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

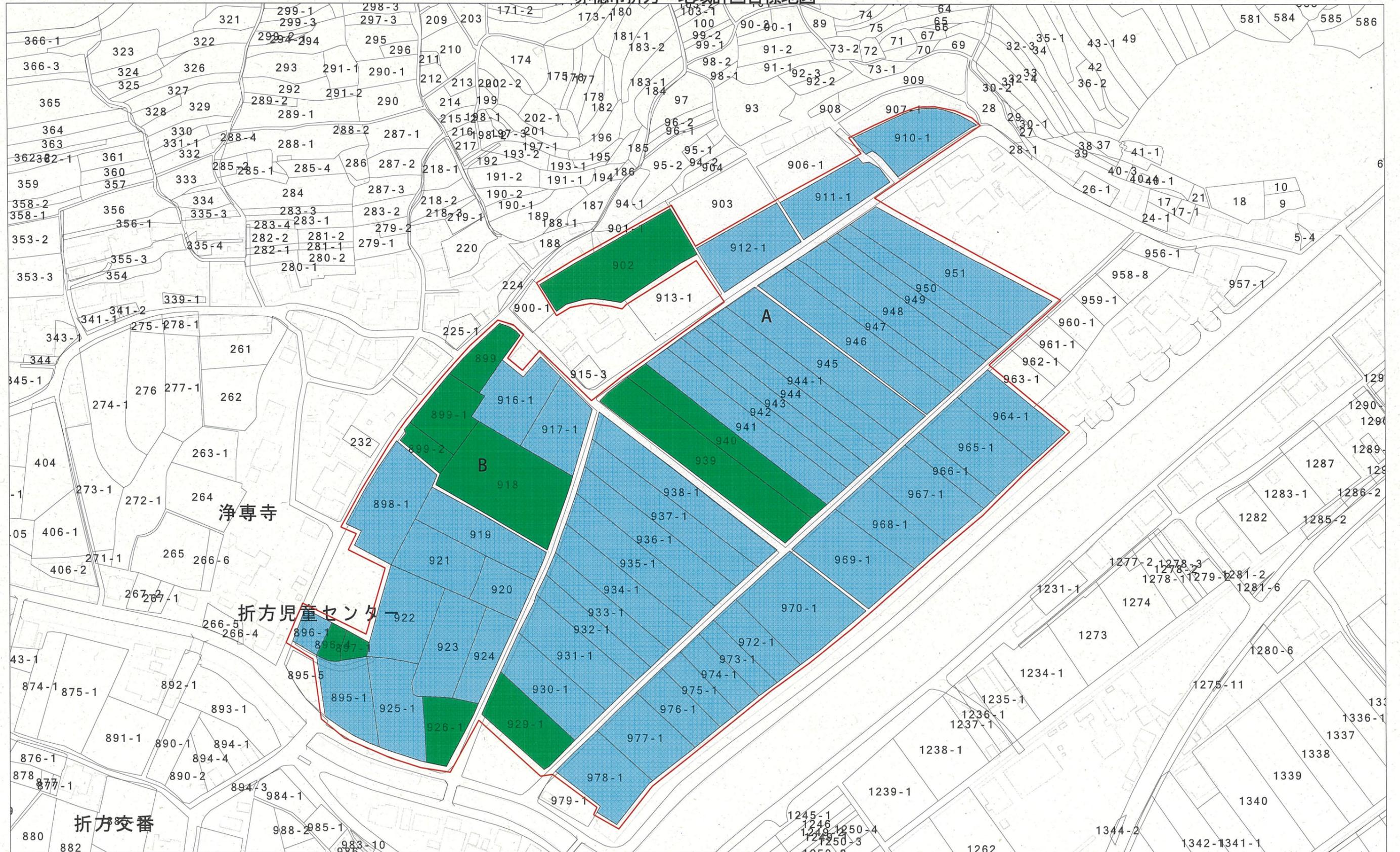
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市折方 地域計画目標地図



耕作者区分 青色：A 沖 真祐美 緑色：B 折方地区環境保全会 赤外枠：折方地区地域計画区域

地域計画(案)

策定年月日	令和7年1月9日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	鷗和地区 (鷗和集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1.7	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.4	ha
② うち田の面積	0.4	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.2	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	30.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	1.0	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.1	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の半数の農地が1人の担い手によって耕作されているが、その他の耕作農家は高齢化が進み、農業後継者等への農地の移行が円滑に実施できるかが課題である。 ・農地は未整備田で、小区画・不整形であるため担い手農家の規模拡大の支障になっている。 ・現状では農地が湿田であるため、水稻以外の作物の栽培は困難である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻を主要作物としつつ、高収益作物である野菜等の作付ができるよう担い手を中心に集落、耕作者全体で検討していく。また市、県と連携し減農薬、減化学肥料にも取り組むよう検討する。 ・水路、農道等の管理については集落全体でできるような仕組みづくりを検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は耕作を希望する所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手や受け手農家の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体で農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	50.0 %	将来の目標とする集積率	62.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、4箇所、平均 19.4a(令和6年度時点)。団地数 4箇所、平均 23.6aを目指す。(令和16年度)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
区域内の半数の農地が1人の担い手農家によって耕作され、集積化が図られている一方、その農地は未整備田であり、農地の効率的な利用のため、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力のもと、畦畔の除去等農地の大区画化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し借りは原則として農地中間管理事業を活用するよう担い手を含めて集落全体で検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
農道の整備、農地の大区画化・汎用化等のための基盤整備の実施について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない可能性の高い農地が増加することも見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる水稲育苗作業は、JAへの委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、集落全体で検討する。</p> <p>③スマート農業の取組 ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械、大型ドローン等の導入について検討する。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・耕作農家が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p> <p>⑨耕畜連携 集落内で生産された飼料作物は、市内の畜産農家に供給しつつ、牛糞堆肥を地域内の生産者に供給する仕組みづくりを行う。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	岩崎 友洋	水稲	0.8 ha	0.0 ha	水稲	0.9 ha	0.0 ha	A	B
サ	鷲和地域資源保全会	水稲	0.0 ha	0.8 ha	水稲	0.0 ha	0.7 ha	B	A
認農	510ファーム	繁殖牛	0.1 ha	0.0 ha	繁殖牛	0.1 ha	0.0 ha	◎	
計	3経営体		0.9 ha	0.8 ha		0.9 ha	0.7 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	兵庫西農業協同組合	水稲育苗	水稲
2	鷗和地域資源保全会	水稲の栽培管理	水稲
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

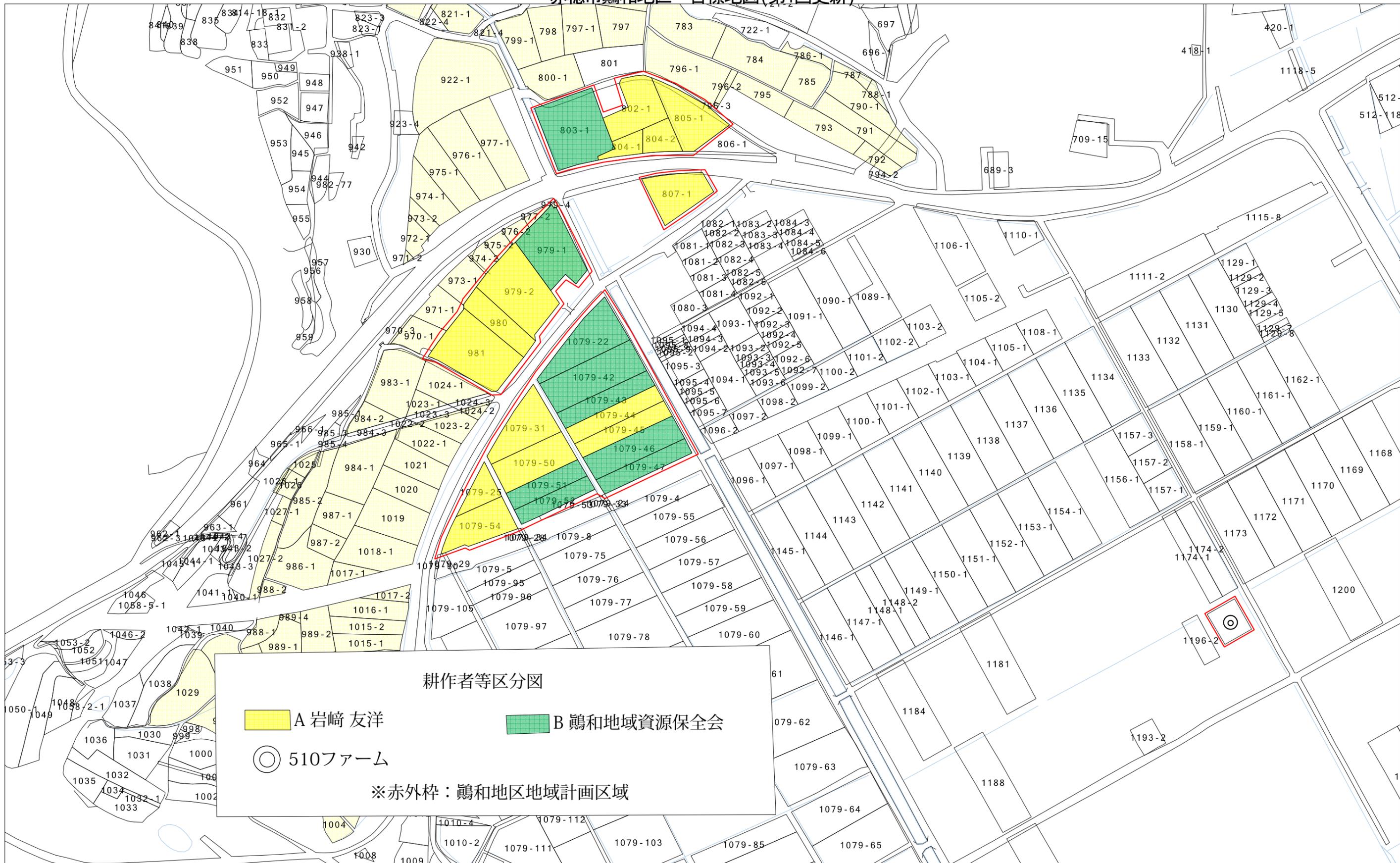
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市鷗和地区 目標地図(第1回更新)



地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月11日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	福浦地区 (福浦東・福浦西・福浦新田集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	44.3	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	43.5	ha
② うち田の面積	43.5	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.2	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	65.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	18.1	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	18.1	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地の約9割が2人の担い手によって耕作されているが、2人は年齢が20代と若く、今後も農地の維持管理が図られるものの、残りの生産農家は高齢者であり、農業後継者等への移行が円滑に実施できるかが課題である。 ・南側の第三工区の農地は海に面しているため塩害の被害を受けやすく、農産物の生産が不安定である。 ・現状では農地の多くが湿田であるため、麦・大豆や畑作物の栽培には不適地である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻及び飼料用米(WCSを含む)を主要作物としつつ、高収益作物である野菜等の作付については、市、県と連携し、担い手を中心に検討していく。また牛糞堆肥等の有機質肥料の施用により、減農薬、減化学肥料に取り組み、生産費の低減を目指す。 ・水路、農道等の管理については担い手農家への負担軽減のため、集落全体でできるよう仕組みづくりを検討していく。 ・集落内で生産された飼料作物は、畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。 ・ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械等スマート農業の導入について検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は耕作を希望する所有者にあつては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手や受け手農家の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体で農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	94.1 %	将来の目標とする集積率	92.8 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、7箇所、平均 590a(令和6年度時点)。団地数 7箇所、平均 587aの現状維持を目指す。(令和16年度)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
区域内農地の9割強が2人の担い手によって耕作され、集積・集約化が図られているが、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、さらなる農地の効率的な利用を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し借りは原則として農地中間管理事業を活用するよう担い手を含めて集落全体で検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない可能性の高い農地が増加することも見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる水稲育苗作業は、JAへの委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、集落全体で検討する。</p> <p>②有機・減農薬・減肥料の取組方針 牛糞の施用による有機・減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。</p> <p>③スマート農業の取組 ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械、大型ドローン等の導入について検討する。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・担い手・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p> <p>⑨耕畜連携 集落内で生産された飼料作物は、畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	後藤 那由太	水稲・飼料用米(WCS) ・飼料作物・畜産	30.7 ha	0.0 ha	水稲・飼料用米(WCS) ・飼料作物・畜産	29.7 ha	0.0 ha	A	B
認農	岩崎 友洋	水稲・野菜類	11.0 ha	0.0 ha	水稲・野菜類	11.4 ha	0.0 ha	B	A
サ	福浦本町むらづくり協議会 福浦新田地区環境保全会	水稲・果樹類・自己保全	0.0 ha	2.6 ha	水稲・果樹類・自己保全	0.0 ha	3.2 ha	C	A・B
計	3経営体		41.7 ha	2.6 ha		41.1 ha	3.2 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	福浦本町むらづくり協議会 福浦新田地区環境保全会	水稻の栽培管理	水稻
2	兵庫西農業協同組合	水稻育苗	水稻
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

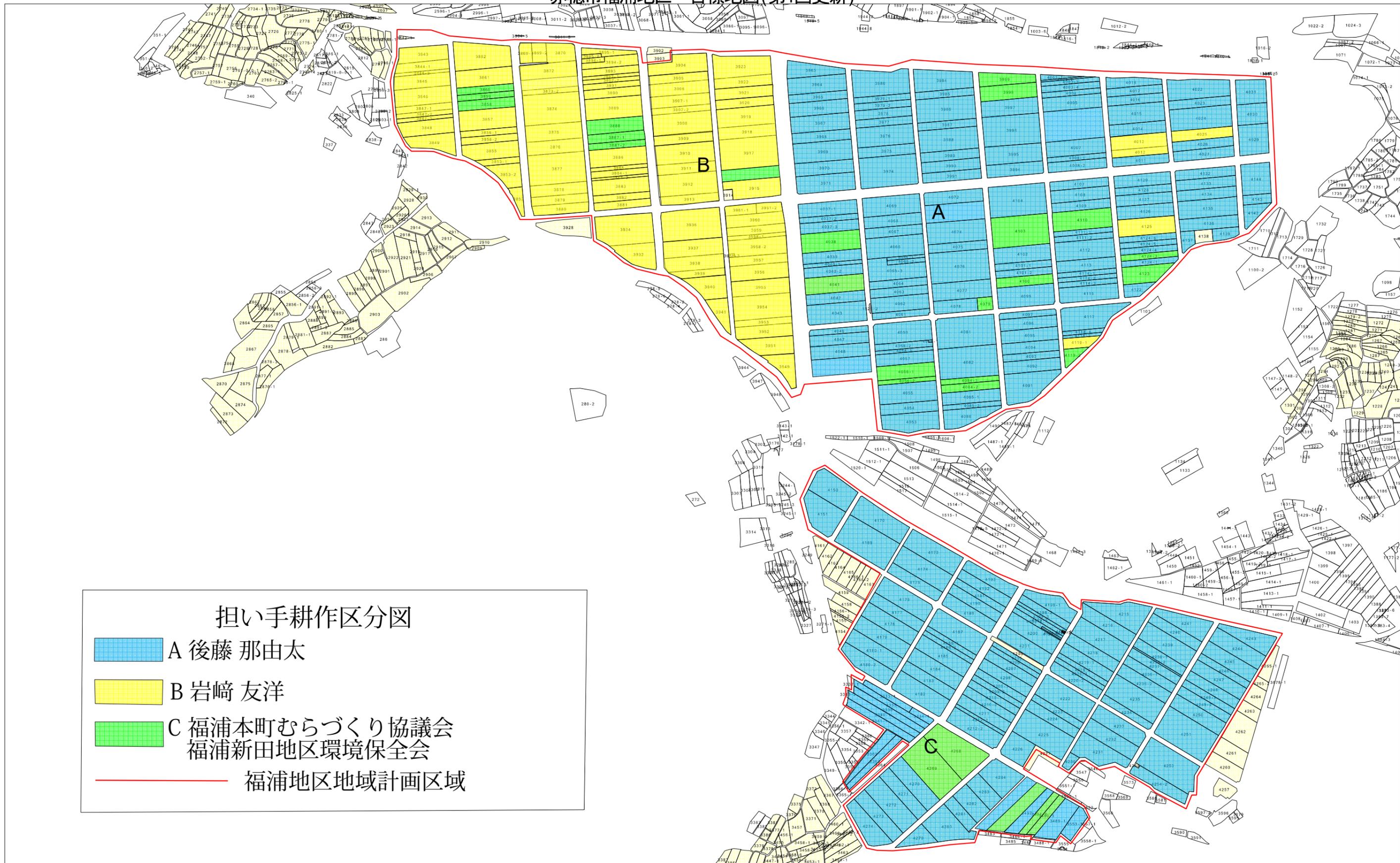
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市福浦地区 目標地図(第1回更新)



担い手耕作区分図

- A 後藤 那由太
- B 岩崎 友洋
- C 福浦本町むらづくり協議会
福浦新田地区環境保全会
- 福浦地区地域計画区域

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月11日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	田の端地区 (田の端集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	9.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	9.5 ha
② うち田の面積	8.9 ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3 ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	60.0 ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	4.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.7 ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地の約8割がすでに担い手によって耕作されているが、残りの農地を耕作している農家の高齢化が進んでいる。 ・地区内の農地は未整備田のため大区画化を目指した基盤整備を望む声が多数を占めており、早急に検討する必要がある。 ・地域の活性化を図るために新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・当面の間、水稻及び飼料作物を主要作物とするが、ほ場整備完了後は、小豆、黒豆等の高収益作物の導入や減農薬、減化学肥料栽培にも取り組むよう検討する。 ・規模拡大を希望する担い手に農地の集約化を進めつつ、新たに参入を希望する新規就農者等の受入れる仕組みの整備を進める。また、水路、農道等の管理については集落全体でできるよう仕組みづくりを検討していく。 ・ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。 ・集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
ほ場整備完了後の農地は、原則として担い手への農地の集積・集約化を基本とする。 当面は耕作を希望する所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体での農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	86.7	%	将来の目標とする集積率
			100.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、23箇所、平均0.37a(令和7年度時点)。 団地数の集約及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
令和8年度にほ場整備に着手する予定であるが、完了後は全ての農地を担い手に集積・集約していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
ほ場整備対象農地は出し手、受け手に関わらず、農地中間管理事業を活用する。また、当面は耕作を継続する農家が営農が困難となった場合は、農地バンク機能を活用して農地を担い手へ貸し付けていくよう、担い手も含め、集落全体で農地の活用について検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
用排水の分離、農地の大区画化・汎用化を図るため、土地改良区、受益者等が連携しておおむね1区画1ha規模の基盤整備を令和8年の着工を目指して計画する。また、水利施設等については、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない可能性の高い農地が増加することも見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる水稻育苗、防除作業は、JAへの委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、早期に集落全体で検討する。</p> <p>③スマート農業の取組 ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・担い手農家・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p> <p>⑨耕畜連携 集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	株丸尾牧場	水稻・飼料用米・畜産	2.8 ha	0.0 ha	※今後に検討する				
認農	前川 勇人	水稻・飼料用米・野菜	5.7 ha	0.0 ha					
サ	高野地区環境保全会	水稻・野菜	0.0 ha	1.3 ha					
計	3経営体		8.5 ha	1.3 ha					

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	高野地区環境保全会	水稻・野菜の栽培管理	水稻、野菜類
2	兵庫西農業協同組合	育苗、農薬散布、乾燥調製	水稻
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)		()%
-------------	--	-------------	--	------

赤穂市 田の端地区 目標地図



土地基盤整備計画中の為、今後に検討する

耕作者 (株)丸尾牧場
前川 勇人

赤外枠：田の端地区地域計画区域

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	高野地区 (高野集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)		20.2	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積		19.6	ha
② うち田の面積		19.6	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)		0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		3.6	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		60.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計		10.7	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計		6.0	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。			

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地の約8割が1人の担い手と1農業法人によって耕作されているが、他の耕作者は高齢のため、農業後継者等への農地の移行が円滑に実施できるかが課題である。 ・農地は未整備で小区画・不整形であるため、担い手にとって、効率的な農地利用ができない。 ・担い手の耕作農地が分散錯圃の状態にある。 ・農地の大半が湿田であるため、水稻以外の作物の栽培が難しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻及び飼料用米を主要作物としつつ、乾田化が図られた後は、麦、大豆や高収益作物である野菜等の作付についても担い手を中心に検討する。 ・水路、農道等の管理については集落全体でできるような仕組みづくりを検討していく。 ・収益性の向上を図るため、市、県と連携して堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。 ・ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入等スマート農業について検討する。 ・集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、堆きゅう肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。また、当面は耕作を希望する農地所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手等の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体で農地の効率的な利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	75.2 %	将来の目標とする集積率	82.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、29箇所、平均 51.3a(令和6年度時点)。 1区画が1ha規模のほ場整備実施後は、農地の集約化による面積の拡大を目指す。(令和16年度)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1) 農用地の集積、集団化の取組
すでに区域内の農地の約8割が1人の担い手と1農業法人によって耕作され、集積化が図られている一方、その農地利用は分散錯圃の状態である。今後は、農地の効率的な利用のため、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、集約化を目指す。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し借りは原則として農地中間管理事業を活用して担い手に集積できるよう、集落全体で検討していく。
(3) 基盤整備事業への取組
アンケート調査の結果では、7割以上の農地所有者が基盤整備の実施に賛成(反対者は1名)しており、農地の大区画化・汎用化等のための基盤整備の実施について早急に検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない農地も見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる水稲育苗作業は、JAへの委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

①鳥獣被害防止対策の取組方針
鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置・修繕等の対策について、集落全体で検討する。

②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針
収益性の向上を図るため、堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。

③スマート農業の取組方針
ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。

⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針
地域住民・担い手・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。

⑨耕畜連携
集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	(株)丸尾牧場	水稲・飼料用米	11.0 ha	0.0 ha	※ ほ場整備計画中の為、今後に検討する。				
認農	(株)丸尾牧場	酪農	0.4 ha	0.0 ha					
認農	前川 勇人	水稲・飼料用米	3.9 ha	0.0 ha					
サ	高野地区環境保全会	水稲・野菜類自己保全	0.0 ha	4.6 ha					
計	3経営体		15.3 ha	4.6 ha					

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	高野地区環境保全会	水稻の栽培管理	水稻
2	兵庫西農業協同組合	水稻育苗	水稻
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

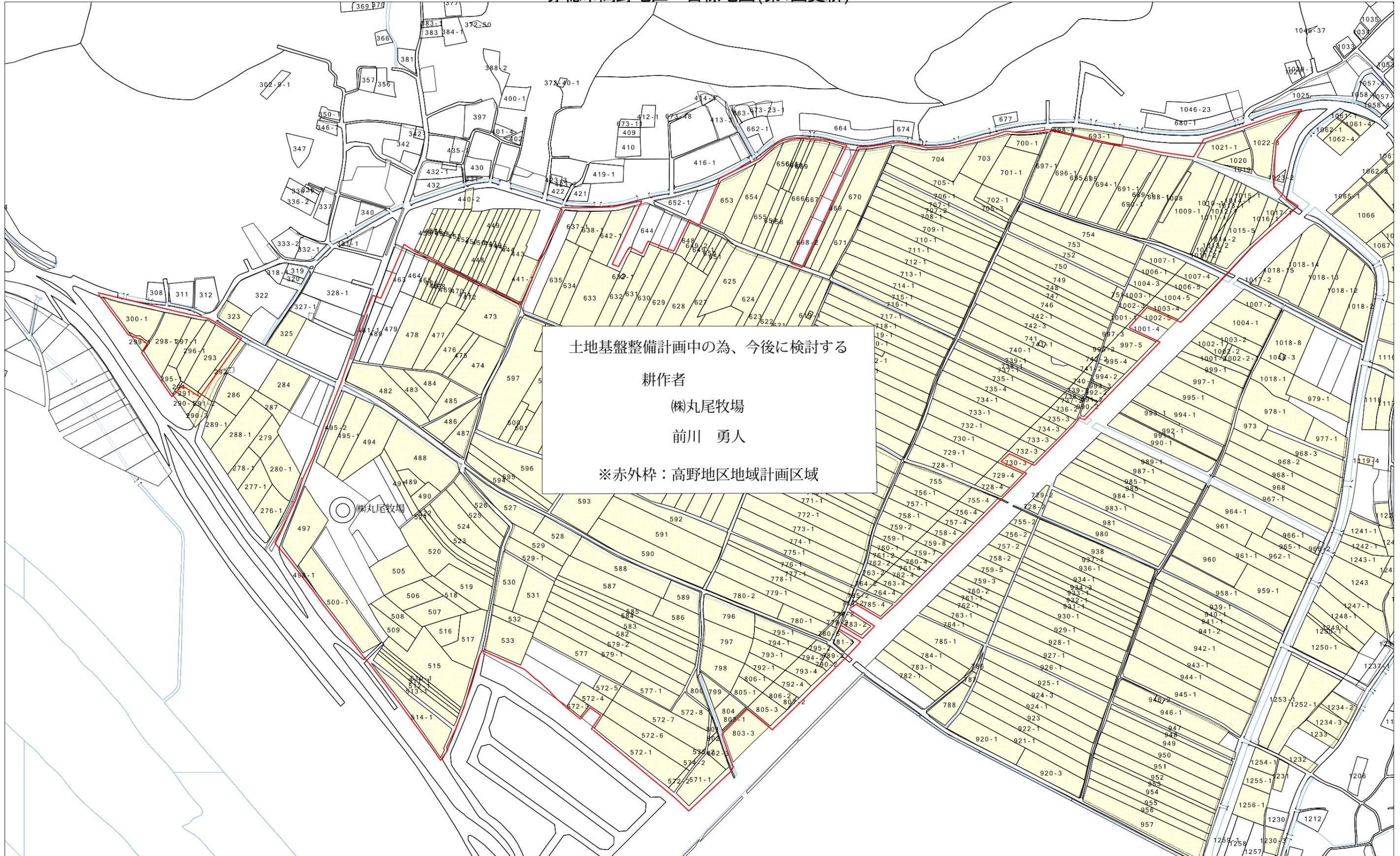
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市高野地区 目標地図(第1回更新)



地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	真殿地区 (真殿集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	48.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	48.6 ha
② うち田の面積	48.4 ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.1 ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	300.0 ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	25.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	10.5 ha
(備考)	
⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地の約7割は3人の担い手と1農業法人によって耕作され、集積化が図られる一方で、他の農地は耕作者の高齢化が進み、後継者不在の農家も多い。 ・担い手の耕作農地が分散錯圃の状態であり、効率的な農作業が困難である。 ・担い手の規模拡大や高齢化の進行により耕作者が主体となって行っている水路、農道、畦畔等の管理が困難となりつつある。 ・地域の活性化を図るため、新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻・飼料用米・WCSを主要作物としつつ、市の振興作物である大豆、麦等についても担い手を中心に作付けていく。また、市、県と連携して高収益作物の導入や減農薬、減化学肥料にも取り組むよう検討する。 ・規模拡大を希望する担い手に農地の集約化を進め、新たに参入を希望する新規就農者等の受け入れる仕組みを整備する。また、水路、農道等の管理については集落全体でできるような仕組みづくりを検討していく。 ・良質な農産物の生産や収益性の向上を目指し、堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。 ・ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入等スマート農業の取組について検討する。 ・集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、堆きゅう肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<p>今後、離農する農家が多く見込まれるため、担い手への農地の集積・集約化を基本として、農地中間管理事業を活用した貸付を進める。当面の間、耕作を希望する農家にとっては土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の規模拡大や省力化・低コスト化についての検討を含め、集落全体での効果的な農地利用を進める。</p>			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	69.9 %	将来の目標とする集積率	83.4 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<p>担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、21箇所、平均 162a(令和7年度時点)。 団地数 17箇所、平均 239aを目指す。(令和16年度)</p>			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
既に、区域内の農地の約7割が担い手等に貸し付けされており集積化が図られているが、その農地は分散錯圃の状態であり、今後、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、農地の利用調整を行い、担い手等の規模拡大や集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手が借り受ける農地は、原則として農地中間管理事業を活用する。また、当面は耕作を継続する農家の営農が困難となった場合にも農地を機構に貸し付けるよう、担い手も含めて集落全体で農地の活用方法を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない可能性の高い農地が増加することも見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる水稲育苗・防除・乾燥調製作業は、JAへの委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、集落全体で検討する。</p> <p>②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針 収益性の向上を目指し、堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。</p> <p>③スマート農業の取組方針 ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・耕作農家が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p> <p>⑨耕畜連携 集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、堆きゅう肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	宮脇 信一郎	水稲・WCS・麦・大豆	15.8 ha	0.0 ha	水稲・WCS・麦・大豆	22.3 ha	0.0 ha	A	B
認農	溝田 泰司	水稲・WCS・畜産	15.7 ha	0.0 ha	水稲・WCS・畜産	15.5 ha	0.0 ha	B	A
認農	釜谷 知	野菜類	0.7 ha	0.0 ha	野菜類	1.0 ha	0.0 ha	C	A・B
認農	ファーマーズブレイス(株)	水稲	1.9 ha	0.0 ha	水稲	1.9 ha	0.0 ha	D	A・B
利用者	大西 教士	自己保全	0.7 ha	0.0 ha	水稲・野菜類	0.7 ha	0.0 ha	E	A
サ	中山営農組合	水稲	0.0 ha	0.4 ha	水稲	0.0 ha	0.4 ha	F	A・B
サ	真殿地区農地・水環境保全会	水稲・野菜類	0.0 ha	13.4 ha	水稲・野菜類	0.0 ha	6.8 ha	G	A・B
計	7経営体		34.8 ha	13.8 ha		41.4 ha	7.2 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	真殿地区農地・水環境保全会	水稻・野菜類の栽培管理	水稻、野菜類
2	兵庫西農業協同組合	育苗、農薬散布、乾燥調製	水稻、麦、大豆
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

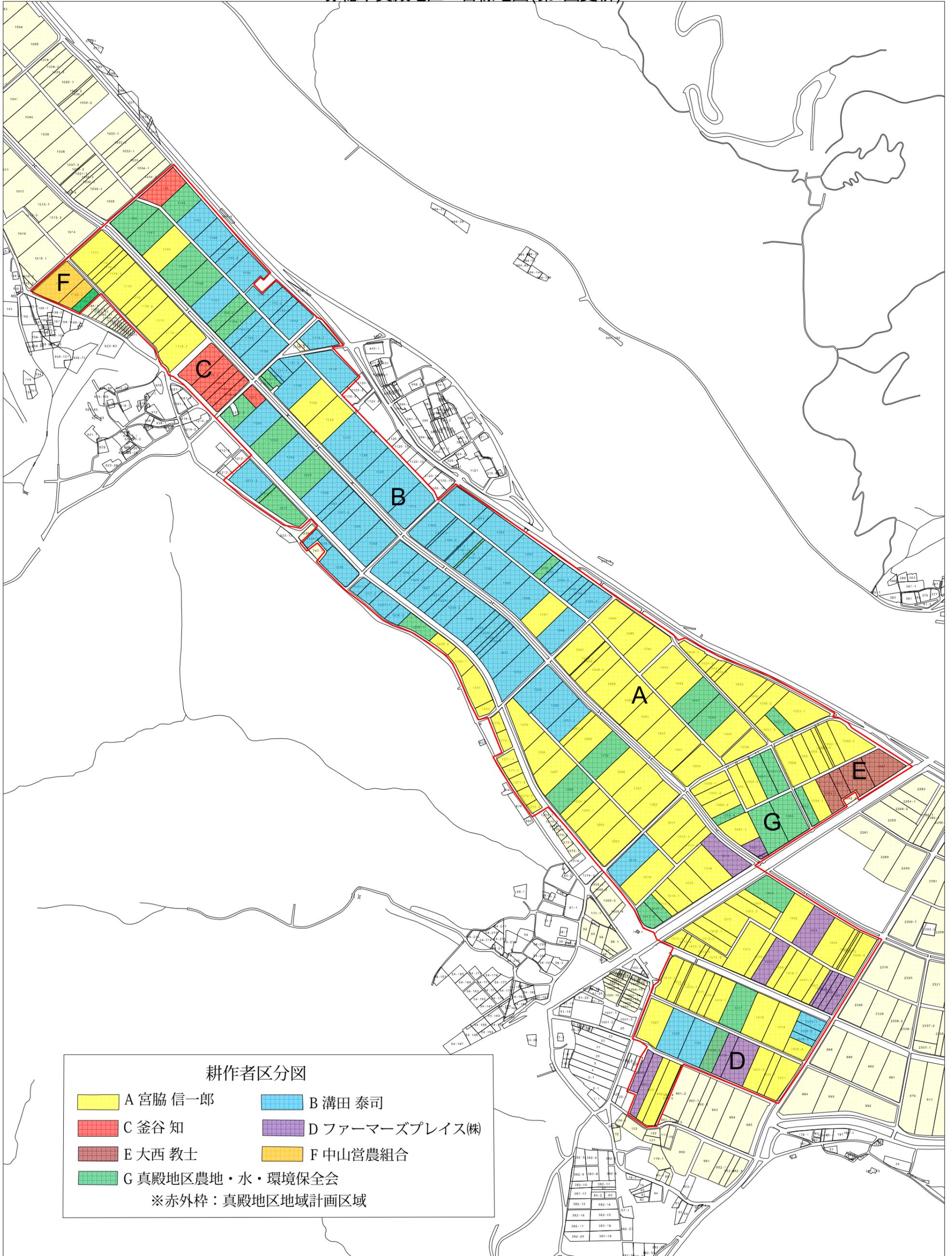
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市真殿地区 目標地図(第1回更新)



耕作者区分図

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  A 宮脇 信一郎 |  B 溝田 泰司 |
|  C 釜谷 知 |  D ファーマーズプレイス(株) |
|  E 大西 教士 |  F 中山宮農組合 |
|  G 真殿地区農地・水・環境保全会 | |

※赤外枠：真殿地区地域計画区域

地域計画(案)

策定年月日	令和7年1月9日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	高雄地区 (高雄集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.1 ha
② うち田の面積	20.9 ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.4 ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	100.0 ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	9.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.8 ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域の農地の約9割を1人の担い手によって耕作されているが、残り1割強の農地では、耕作者の高齢化や不在農地の発生等耕作放棄地の発生が懸念される。 ・担い手の規模拡大や耕作者の高齢化により水路、農道、畦畔等の管理が困難となりつつある。 ・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻・WCS・大豆・小麦を主要作物としつつ、高収益作物の野菜類の導入や一部の農地で栽培しているイチジクの規模拡大を図るとともに、減農薬、減化学肥料栽培にも取り組む。 ・水路、農道等の管理については集落全体でできるよう仕組みづくりを検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
今後、離農する農家が多く見込まれるため、担い手への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は耕作を希望する所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、当面は現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体での農地利用を進める。					
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標					
現状の集積率	85.8	%	将来の目標とする集積率	89.1	%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標					
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、5個所、平均 361a(令和5年度時点)。団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度目標 団地数3個所 平均627a)。					

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大について地区の農業委員と農地利用最適化推進委員と調整するとともに、農地バンクを活用して進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手への将来の経営農地の集約化と、担い手が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勧奨し、農地所有者は出し手・受け手に関わらず原則として農地を機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
農地の大区画化や用排水設備の再整備化について協議する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない可能性の高い農地の増加が見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業体等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる育苗・乾燥・調製作業は、JA兵庫西の農業用施設への委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、集落全体で検討する。
③スマート農業の取組 ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。
⑤果樹等 現在栽培しているイチジクの安定多収と規模拡大を目指す。
⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・中心経営体・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。
⑨耕畜連携 集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	宮脇 信一郎	水稲+WCS+大豆	18.1 ha	0.0 ha	水稲+WCS+大豆+小麦	18.8 ha	0.0 ha	A	—
サ	高雄環境保全会	水稲	0.0 ha	3.1 ha	水稲	0.0 ha	2.0 ha	B	A
計	2経営体		18.1 ha	3.1 ha		18.8 ha	2.0 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	高雄環境保全会	水稲の栽培管理	水稲
2	兵庫西農業協同組合	水稲育苗、乾燥調製	水稲、大豆、小麦
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

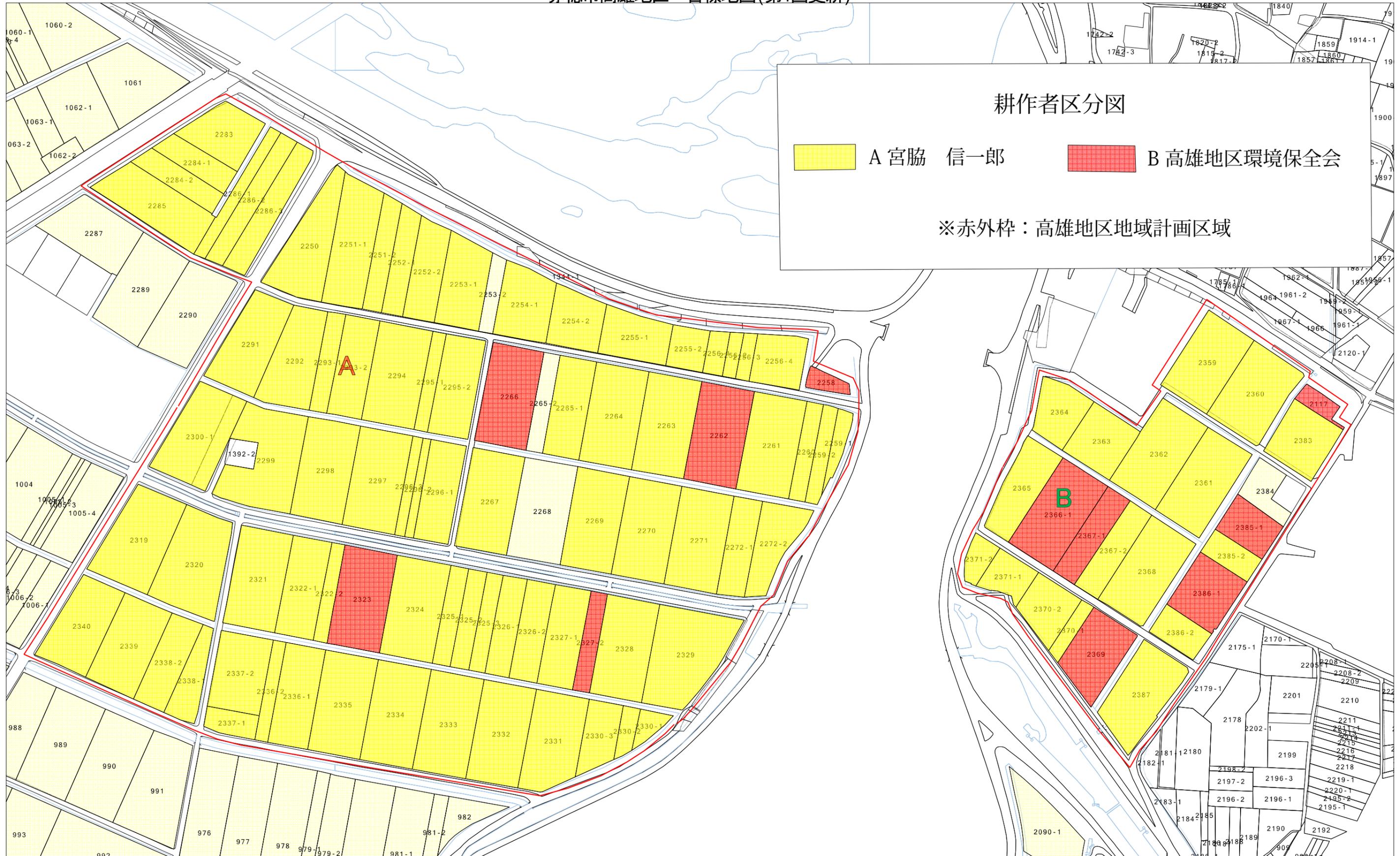
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市高雄地区 目標地図(第1回更新)



耕作者区分図

- A 宮脇 信一郎
- B 高雄地区環境保全会

※赤外枠：高雄地区地域計画区域

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	目坂地区 (目坂集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	19.9 ha
② うち田の面積	19.9 ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.5 ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	350.0 ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	12.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.5 ha
<small>(備考)</small> ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地の約6割が担い手によって耕作されているが、残りの農地を耕作する農家は高齢化が進んでおり、農業後継者のいる農家は僅かである。 ・担い手等の耕作農地が分散錯圃の状態にある。 ・担い手等の規模拡大による耕作者数の減少や農業者の高齢化により、耕作者が主体となって行っている水路、農道、畦畔等の管理が、将来は困難となる可能性がある。 ・地域の活性化を図るため、新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻を主要作物としつつ市の振興作物である大豆、麦等についても担い手等を中心に作付けする。また、市、県と連携して高収益作物の導入について検討する。 ・規模拡大を希望する担い手に集約化を進めつつ、新たに参入を希望する新規就農者等の受け入れる仕組みの整備を進める。また、水路、農道等の管理については集落全体でできるよう仕組みづくりを検討していく。 ・品質の向上や収益性を高めるため、堆きゅう肥の施用や減農薬・減化学肥料に取り組む。 ・ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械等スマート農業の導入について検討する。 ・集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、堆きゅう肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<p>今後、離農する農家が多く見込まれるため、担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。</p> <p>当面は耕作を希望する所有者にあつては、土地への愛着も大きいことから、当面は現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含め、集落全体での農地利用を進める。</p>			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	59.2	%	将来の目標とする集積率
			61.2
			%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<p>担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、23箇所、平均 52a(令和7年度時点)。</p> <p>団地数 23箇所、平均 54aを目指す。(令和16年度)</p>			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
区域内農地の約6割が担い手によって耕作され、集積化が図られている一方、その農地は分散錯圃の状態であり、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、農地の利用調整を行い、規模拡大や集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地は出し手、受け手に関わらず、原則として農地中間管理事業を活用する。また、当面は耕作を継続する農家が営農が困難となった場合においても、農地バンク機能を活用して担い手へ貸し付けていくよう、担い手を含め、集落全体で検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない農地の増加が見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
効率化が期待できる水稻育苗・病害虫防除・乾燥調製作業は、地域全体で協議し、JAや事業者への委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、早期に集落全体で検討する。</p> <p>②有機・減農薬・減化学肥料の取組方針 品質の向上や収益性を高めるため、堆きゅう肥の施用や減農薬・減化学肥料に取り組む。</p> <p>③スマート農業の取組 ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・担い手・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていくよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p> <p>⑨耕畜連携 集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	宮脇 信一郎	水稻・大豆・WCS・野菜類	5.3 ha	0.0 ha	水稻・大豆・WCS・麦・野菜類	5.7 ha	0.0 ha	A	B・C
認農	(有)米ログリーンナセリー	水稻・野菜類	4.1 ha	0.0 ha	水稻・野菜類	4.1 ha	0.0 ha	B	A・C
認農	溝田 泰司	水稻・加工米・畜産	1.9 ha	0.0 ha	水稻・加工米・畜産	1.9 ha	0.0 ha	C	A・B
認農	ファーマーズプレイス(株)	水稻	0.6 ha	0.0 ha	水稻	0.6 ha	0.0 ha	D	A・B・C
利用者	藪内 充史	水稻	1.8 ha	0.0 ha	水稻	2.4 ha	0.0 ha	E	A・B・C
サ	目坂地区農地環境保全協議会	水稻・野菜	0.0 ha	4.0 ha	水稻・野菜	0.0 ha	5.1 ha	F	A・B・C
計	6経営体		13.7 ha	4.0 ha		14.7 ha	5.1 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	目坂地区農地環境保全協議会	水稲、野菜類の栽培管理	水稲、野菜類
2	兵庫西農業協同組合	育苗、農薬散布、乾燥調製	水稲、麦、大豆
3			

6 目標地図(別添のとおり)

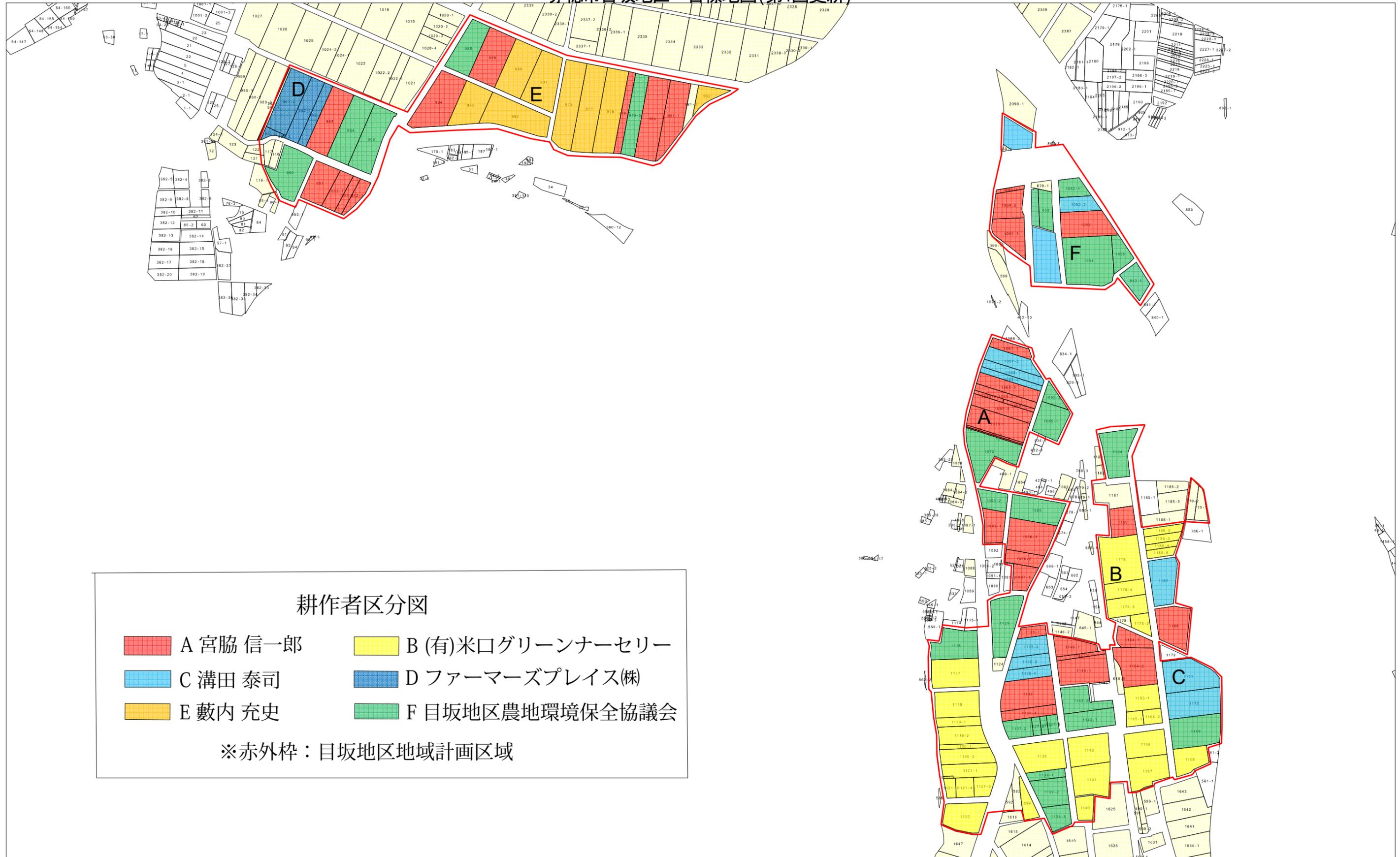
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市目坂地区 目標地図(第1回更新)



耕作者区分図

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  A 宮脇 信一郎 |  B (有)米口グリーンナーセリー |
|  C 溝田 泰司 |  D ファーマーズプレイス(株) |
|  E 藪内 充史 |  F 目坂地区農地環境保全協議会 |

※赤外枠：目坂地区地域計画区域

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月11日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	木津地区 (木津集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	37.8	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.8	ha
② うち田の面積	36.8	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	120.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	20.1	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6.4	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地の約7割が1法人と4人の担い手等によって耕作されているが、残りの農地は、農家の高齢化が進むとともに後継者不在の農家も多数存在する。 ・4人の担い手等の耕作農地が分散錯雑の状態にある。 ・担い手の規模拡大による耕作者数の減少や農業者の高齢化により、耕作者が主体となって行っている水路、農道、畦畔等の管理が、将来は困難となる可能性がある。 ・地域の活性化を図るため、新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻及び施設野菜や施設花苗・野菜苗を主要作物として栽培していく。また、市、県とも連携して他の高収益作物の導入や減農薬、減化学肥料栽培にも取り組むよう検討する。 ・規模拡大を希望する担い手等に集約化を進めつつ、新たに参入を希望する新規就農者等の受け入れる仕組みの整備を進める。また、水路、農道等の管理については集落全体でできるよう仕組み作りを検討していく。 ・ロボット技術や情報通信技術を活用したドローンや新たな大型農業機械の導入等スマート農業について検討する。 ・集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後、離農する農家が多く見込まれるため、担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は耕作を希望する所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、当面は現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体での農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	74.0	%	将来の目標とする集積率
			77.5
			%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、33箇所、平均 850a(令和5年度時点)。団地数を30か所とし、団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
既に、ほ場整備完了農地の約7割が担い手等に貸し付けされており、集積化が図られている一方、その農地は分散錯圃の状態であり、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、農地の利用調整を行い、規模拡大や集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地は出し手、受け手に関わらず、原則として農地中間管理事業を活用する。また、当面は耕作を継続する農家が営農が困難となった場合に、農地バンク機能を活用して中心となる担い手へ貸し付けていくよう、担い手も含めて集落全体で検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない可能性の高い農地の増加が見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
効率化が期待できる水稲育苗・病害虫防除・乾燥調製作業は、JAの農業用施設への委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減化学肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

①鳥獣被害防止対策の取組方針
鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、早期に集落全体で検討する。

②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針
収益性の向上を図るためにも堆肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。

③スマート農業の取組方針
ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。

⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針
地域住民・担い手農家・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。

⑨耕畜連携
集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	(有)米ログリーンナーセリー	水稲・施設野菜等	11.7 ha	0.0 ha	水稲・施設野菜等	12.3 ha	0.0 ha	A	B・C・D
認農	溝田 泰司	水稲・野菜・畜産	5.3 ha	0.0 ha	水稲・野菜・畜産	6.0 ha	0.0 ha	B	A・C・D
利用者	桶口 利明	水稲・野菜	8.0 ha	0.0 ha	水稲・野菜	8.2 ha	0.0 ha	C	A・B・D
認農	桶口 博生	水稲・施設野菜	0.8 ha	0.0 ha	水稲・施設野菜	0.8 ha	0.0 ha	D	A・B・C
利用者	藪内 充史	水稲・WCS	2.3 ha	0.0 ha	水稲・WCS	2.0 ha	0.0 ha	E	A・B・C
認農	MBファーム	繁殖牛	0.3 ha	0.0 ha	繁殖牛	0.3 ha	0.0 ha	◎	
サ	木津地区農地環境 保全連絡会	水稲・野菜・果樹	0.0 ha	6.7 ha	水稲・野菜・果樹	0.0 ha	4.5 ha	F	A・B・C・D
計	7経営体		28.4 ha	6.7 ha		29.6 ha	4.5 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	木津地区農地環境 保全連絡会	水稲・野菜・果樹の栽培管理	水稲、野菜類、果樹
2	兵庫西農業協同組合	育苗、農薬散布、乾燥調製	稲、麦、大豆
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

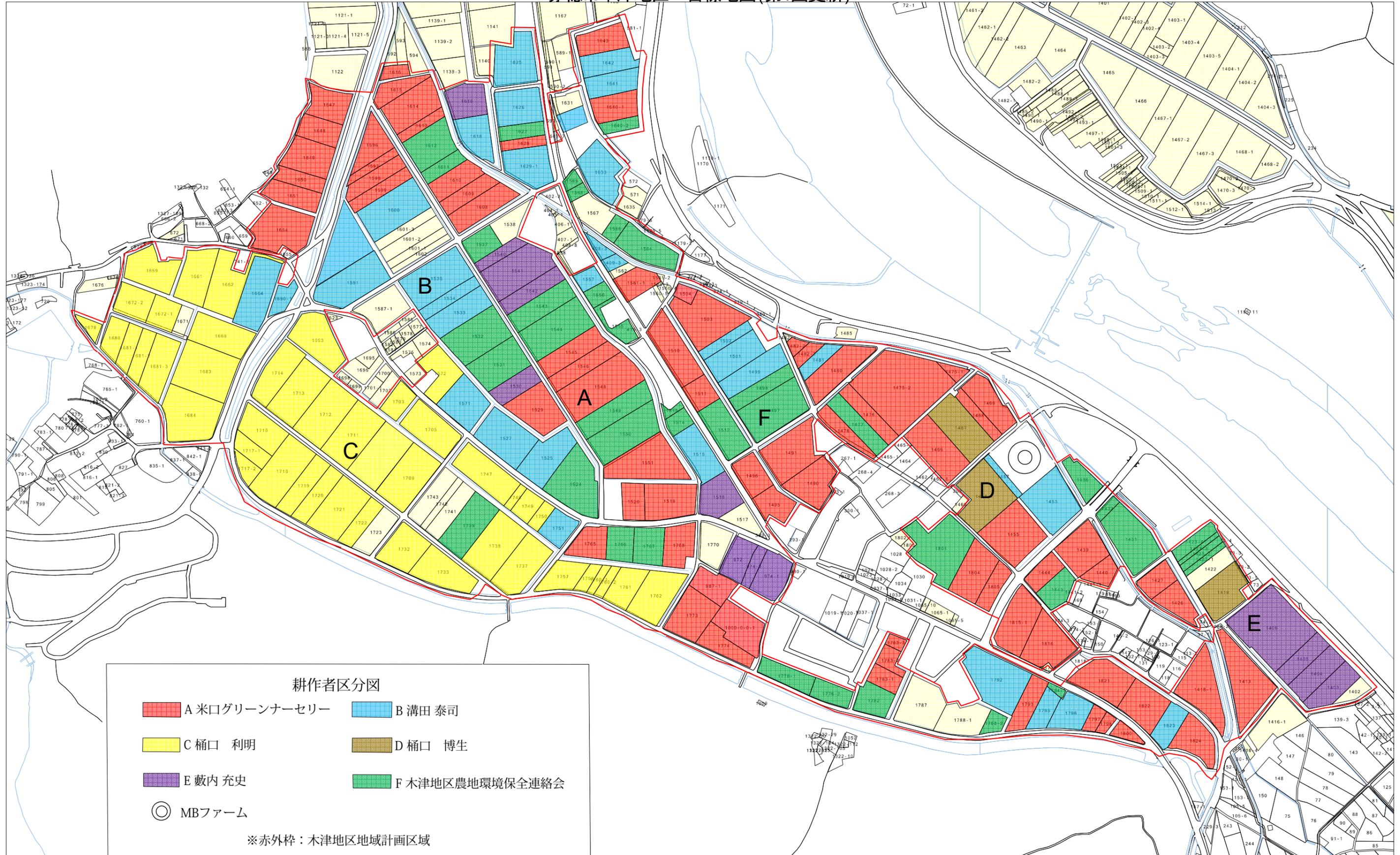
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市木津地区 目標地図(第1回更新)



耕作者区分図

- A 米口グリーンナーセリー
 - C 桶口 利明
 - E 藪内 充史
 - MBファーム
- B 溝田 泰司
 - D 桶口 博生
 - F 木津地区農地環境保全連絡会

※赤外枠：木津地区地域計画区域

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月11日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	西有年北組地区 (西有年北組集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.3	ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	23.2	ha
② うち田の面積	23.2	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.8	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20.2	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	12.8	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.2	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地の約6割は、任意の営農組合(ホクノウクラブ)が耕作しているものの、構成員の高齢化と人材不足が深刻化している。 ・営農組合(ホクノウクラブ)や担い手等耕作者が主体となって行っている水路、農道、畦畔等の維持・管理をどう継続していくかが課題である。 ・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>・水稲、小麦、飼料用米を主要作物としつつ、市の振興作物である大豆の作付等を検討し収益の拡大を図る。また、市、県と連携し高収益作物の導入や環境に配慮した減農薬、減化学肥料にも取り組むよう検討する。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
営農組合(ホクノウクラブ)の維持が困難になった場合には速やかに担い手等への農地の集積・集約化を図り、農地バンクを活用した貸付を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	66.1	%	将来の目標とする集積率
			66.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、7箇所、1箇所 2.20ha(令和7年度時点)。 団地数は現状維持とする。(令和16年度目標 団地数7箇所 1箇所 2.21ha)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、営農組合(ホクノウクラブ)及び担い手等に農用地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
営農組合(ホクノウクラブ)での農地の管理ができなくなった場合は、速やかに担い手に移行し、農地は出し手、受け手に関わらず、原則として農地中間管理事業を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない農地の発生に備え、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
営農組合(ホクノウクラブ)、西有年地区環境保全会へは農地管理を委託し、また、効率化が期待できる水稻育苗及び水稻・麦の病害虫防除・乾燥調製は、JAへの委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減化学肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、早期に集落全体で検討する。</p> <p>②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針 収益性の向上を図るため緑肥・堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・営農組合・担い手農家・耕作農家の四者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
サ	ホクノウクラブ	水稻・麦・飼料用米	0.0 ha	14.4 ha	水稻・麦・飼料用米	0.0 ha	14.5 ha	A	B・C・D
利用者	山田 義幸	水稻・飼料用米	1.9 ha	0.0 ha	水稻・飼料用米	1.9 ha	0.0 ha	B	A・C・D
利用者	安本 博美	水稻	1.6 ha	0.0 ha	水稻	1.6 ha	0.0 ha	C	A・B・D
認農	アグリ上組	水稻	0.6 ha	0.0 ha	水稻	0.6 ha	0.0 ha	D	A
認農	宮下 憲章	水稻	0.4 ha	0.0 ha	水稻	0.4 ha	0.0 ha	E	A
サ	西有年地区環境保全会	水稻・野菜類他	0.0 ha	3.8 ha	水稻・野菜類他	0.0 ha	2.9 ha	F	A
計	6経営体		4.5 ha	18.2 ha		4.5 ha	17.4 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	ホクノウクラブ	耕運、田植、施肥、収穫	水稲・麦・飼料用米
2	西有年地区環境保全会	水稲・野菜類の栽培管理	水稲・野菜類
3	兵庫西農業協同組合	育苗、農薬散布、乾燥調製	水稲
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

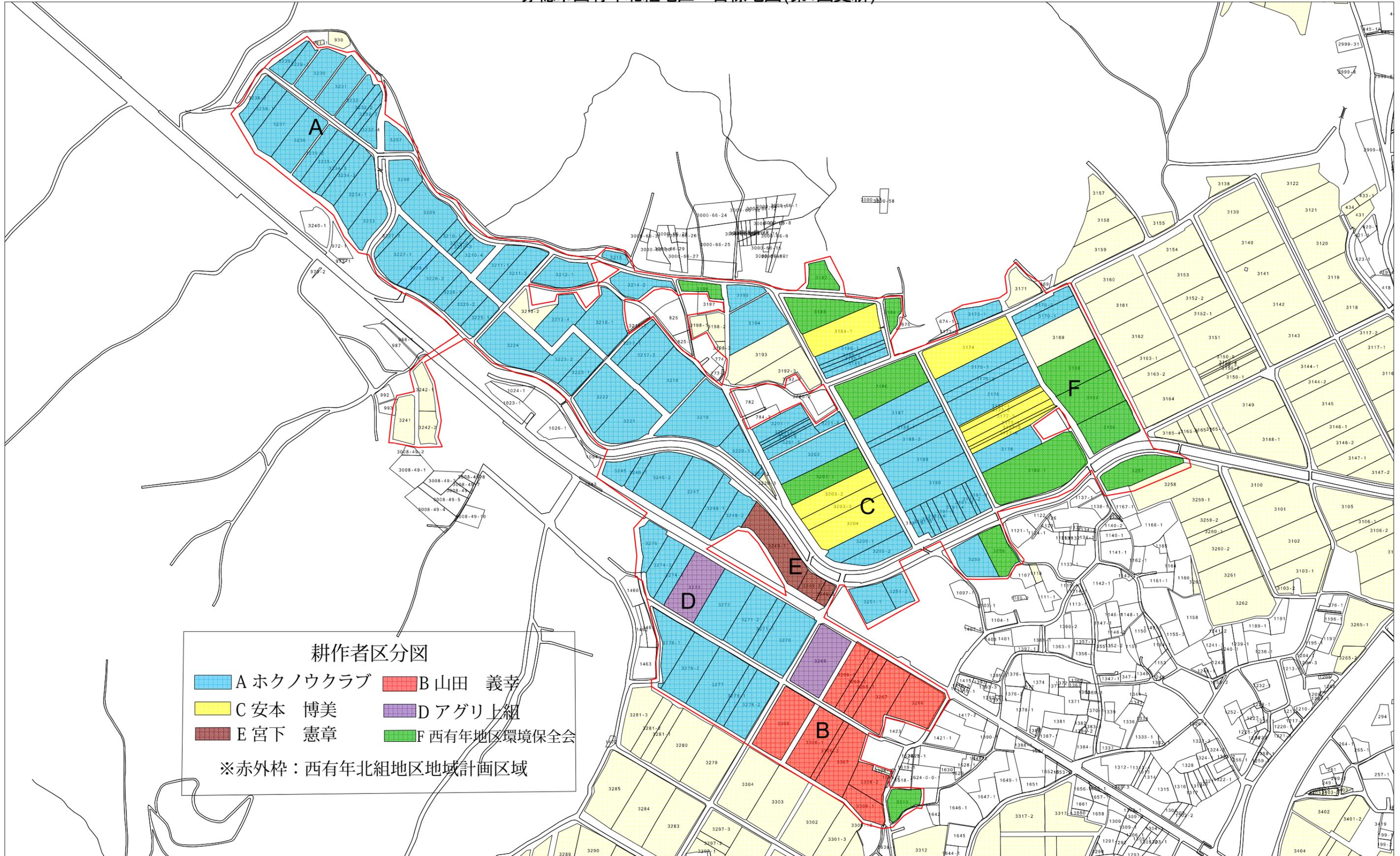
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報取り扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市西有年北組地区 目標地図(第1回更新)



耕作者区分図

 A ホクノウクラブ	 B 山田 義幸
 C 安本 博美	 D アグリ上組
 E 宮下 憲章	 F 西有年地区環境保全会

※赤外枠：西有年北組地区地域計画区域

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月11日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	西有年原組・宮原・西中野地区 (西有年原組・宮原・西中野集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	37.9	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	37.9	ha
② うち田の面積	37.8	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.5	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	125.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	19.5	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8.2	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地の約7割は、3人の担い手等と任意の営農組合によって耕作されているものの、残りの農地の多くは自作されており、高齢化と後継者不足が深刻化している。 ・3人の担い手等の耕作農地が分散錯雑の状態にあり、農作業の効率が悪い。 ・担い手の規模拡大や農業者の高齢化により水路、農道、畦畔等の管理が困難となりつつある。 ・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稲・小麦・大豆を主要作物とするとともに一部で栽培されている果樹のカキの規模拡大を図る。また、市、県、JAと連携して新たに高収益作物の導入や減農薬、減化学肥料の取組について検討する。 ・規模拡大を希望する担い手に農地の集約化を進めつつ、新たに参入を希望する新規就農者等の受入れる仕組みの整備を進める。また、水路、農道等の管理については集落全体でできるよう仕組みづくりを検討する。 ・ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入等スマート農業の取組について検討する。 ・集落内で生産された飼料作物は、市内の畜産農家に供給しつつ、堆きゅう肥は地域内の生産者に供給する仕組みづくりを行う等耕畜連携に向けた取り組みを実践する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標(P)

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
今後、離農する農家が多く見込まれるため、担い手への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。 当面は耕作を希望する所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体で効率的な農地利用を目指す。				
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標				
現状の集積率	50.7	%	将来の目標とする集積率	55.4 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標				
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、16箇所、1箇所 118a(令和7年度時点)。 団地数の減少を目指す。(令和16年度目標 団地数 16箇所、1箇所 129a)				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
区域内の農地の約7割が3人の担い手等によって耕作されているが、農地は分散錯圃の状態であり、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、農地の利用調整により担い手の規模拡大や集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地は出し手、受け手に関わらず、原則として農地中間管理事業を活用する。また、当面は耕作を継続する農家が営農が困難となった場合に、農地バンクを活用して担い手への付替えができるよう、担い手も含めて集落全体で活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組※
将来的に耕作されなくなる農地の増加が見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
効率化が期待できる水稲育苗、病害虫防除、乾燥調製作業は、JAや事業者への委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるための防止柵設置等の対策について、集落全体で検討する。</p> <p>③スマート農業の取組方針 ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。</p> <p>⑤果樹等の取組方針 現在栽培しているカキの安定多収と規模拡大を目指す。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・耕作農家が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p> <p>⑨耕畜連携の取組方針 集落内で生産された飼料作物は、市内の畜産農家に供給しつつ、堆きゅう肥は地域内の生産者に供給する仕組みづくりを行なう。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	宮脇 信一郎	水稲・大豆・麦・WCS	18.9 ha	0.0 ha	水稲・大豆・麦・WCS	20.7 ha	0.0 ha	A	B・C・D・E
利用者	梨本 光雄	水稲・カキ	4.6 ha	0.0 ha	水稲・カキ	4.9 ha	0.0 ha	B	A
サ	ホクノウクラブ	水稲	0.0 ha	0.3 ha	水稲	0.0 ha	0.3 ha	C	A
利用者	田中 耕三	水稲	1.2 ha	0.0 ha	水稲	1.2 ha	0.0 ha	D	A
サ	西有年地区環境保全会	水稲・野菜類	0.0 ha	12.3 ha	水稲・野菜類	0.0 ha	10.0 ha	E	A
計	5経営体		24.7 ha	12.6 ha		26.8 ha	10.3 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	ホクノウクラブ	耕運、田植、施肥、収穫	水稻
2	西有年地区環境保全会	水稻・野菜類の栽培管理	水稻、大豆、野菜類
3	兵庫西農業協同組合	水稻育苗、病害中防除、乾燥調製	水稻、大豆、小麦
4			

6 目標地図(別添のとおり)

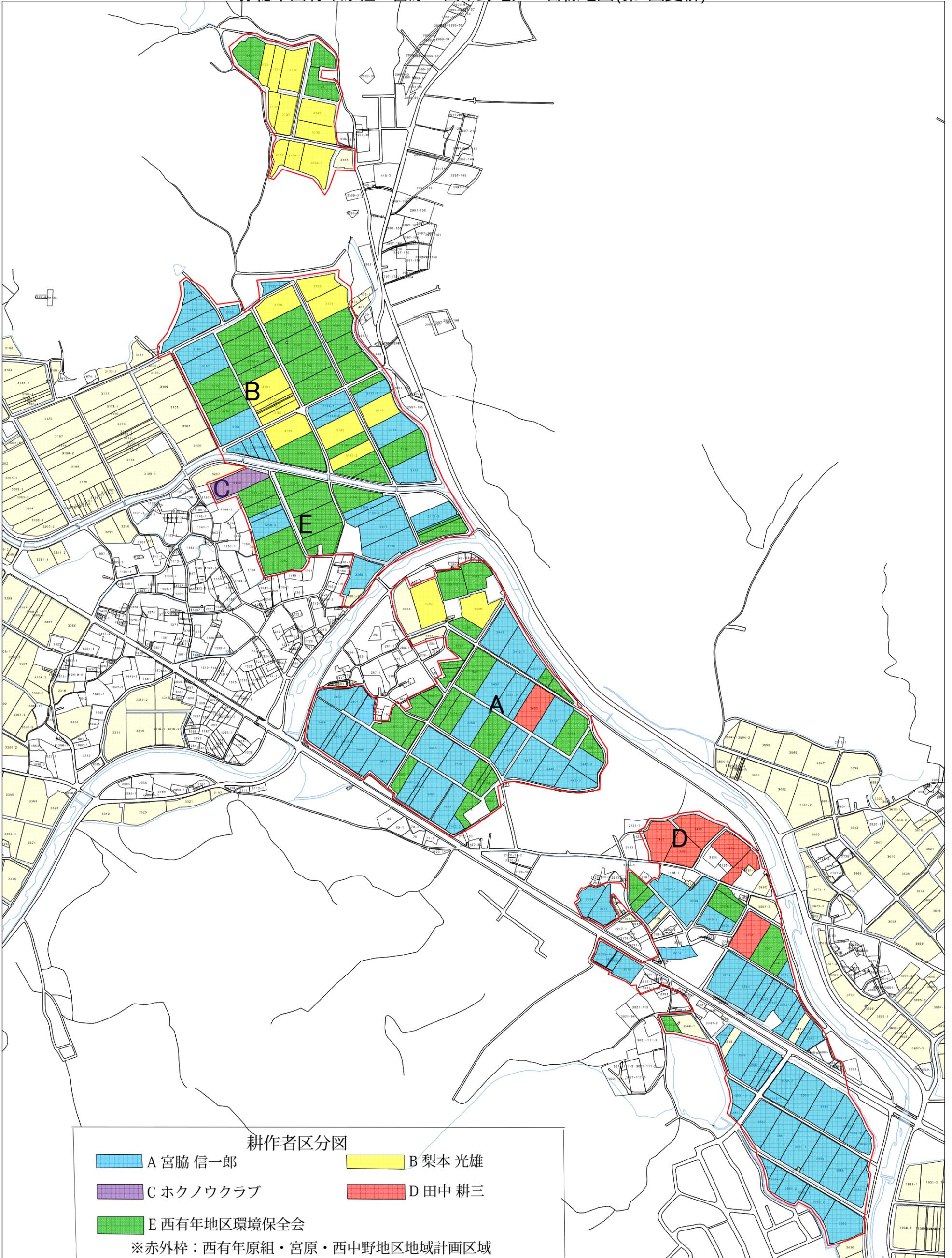
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)		()%
-------------	--	-------------	--	------

赤穂市西有年原組・宮原・西中野地区 目標地図(第1回更新)



地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月 日 (第 1 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	西有年横山地区 (西有年横山集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3.7	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2.1	ha
② うち田の面積	1.7	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.7	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	2.2	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.7	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地は一部の果樹園を除き、大半が、自己保全で占められており、また、農業者の高齢化が進んでいる。 ・地域内農地は、山間部にあるため、日照条件が悪い上、作土も浅い。また、未整備農地であるため、担い手の確保が困難である。 ・水路、農道、畦畔等の管理をどのようにするかが課題である。 ・栽培環境が厳しく地域の活性化を図るための新たな作物の導入が困難である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>・担い手が確保できるまでの間は、一部の農地で栽培されているクリ、カキ、リンゴ等の果樹や保全の農地を農地所有者が管理する。また、担い手が確保後は、市・県と連携して新たな高収益作物の導入や環境に配慮した農地の活用方法について集落全体で検討する。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後、離農する農家が見込まれるが、担い手が確保できるまでは、地区内農家の相互協力の下、農地を維持管理する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	0.0	%	将来の目標とする集積率
			今後に検討する
			%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、0個所、0.0a(令和6年度時点)。 団地数・面積は、今後に検討する。			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地の大半は、作物が作付けされていない自己保全で占めている状況であるため、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、地区外から担い手を募り、担い手への農地の集積・集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手確保後は、農地は出し手、受け手に関わらず、原則として農地中間管理事業を活用する。また、当面、耕作を継続する農家が営農が困難となった場合にも農地バンク機能を活用して担い手へ貸し付けていくよう、集落全体で検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した農地の大区画化や用排水設備の再整備化等について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない農地の発生に備え、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減化学肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、集落全体で検討する。 ⑤果樹等の取組方針 クリ・カキ・リンゴ等果樹の栽培面積を維持するとともに生産性の向上を目指す。 ⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民と農家が協力して農村環境、農地を守っていくための協議を継続する。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。 ⑨耕畜連携 地域内の畜産農家は、家畜排泄由来堆肥を地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
サ	西有年地区環境保全会	果樹・自己保全	0.0 ha	3.0 ha	今後検討する				
認農	榑山上畜産	畜産(肥育牛)	0.7 ha	0.0 ha					
計	2経営体		0.7 ha	3.0 ha					

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	西有年地区環境保全会	果樹栽培、自己保全管理	クリ、カキ、リンゴ
2			
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

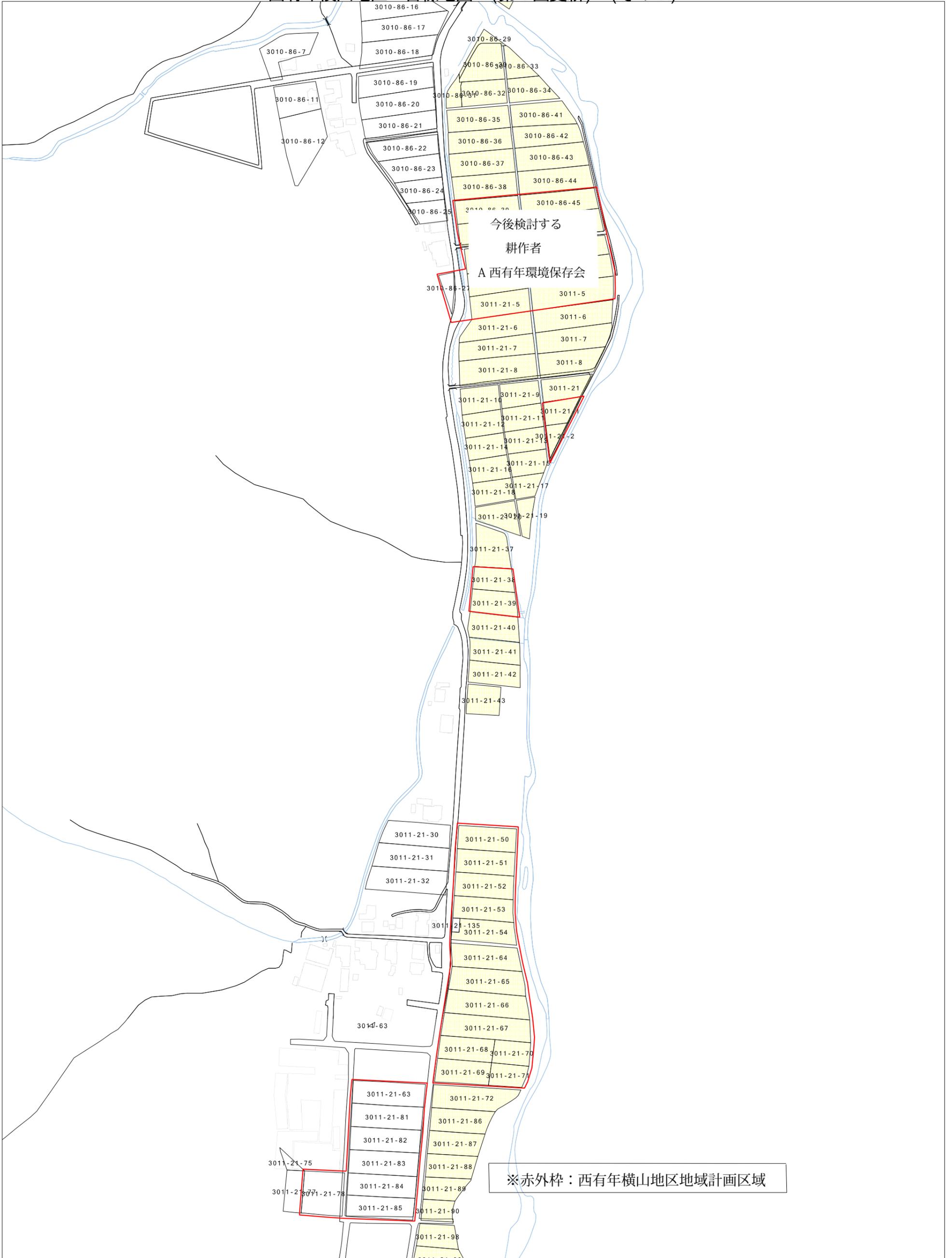
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

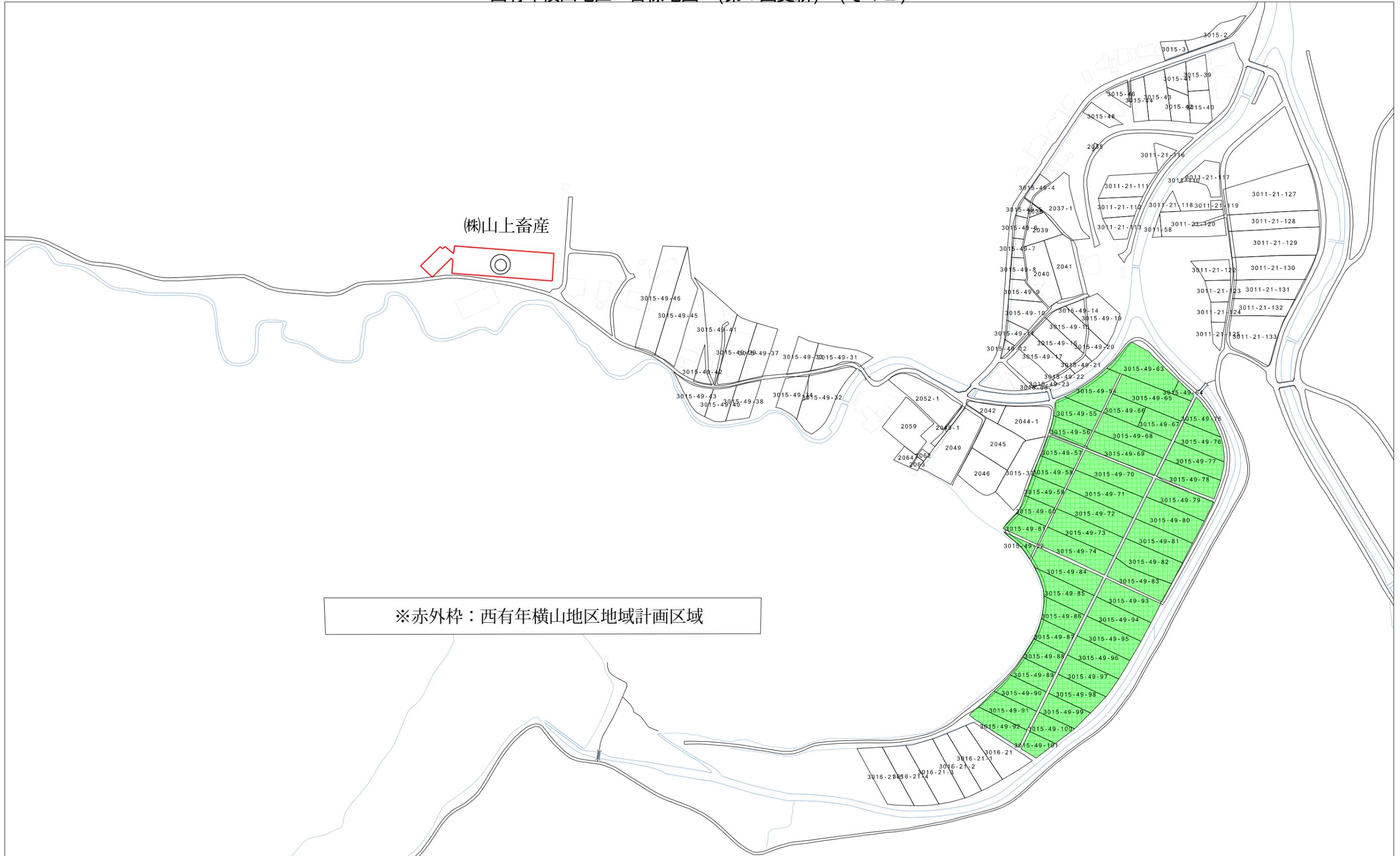
7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

西有年横山地区 目標地図 (第1回更新) (その1)



西有年横山地区 目標地図 (第1回更新) (その2)



※赤外枠：西有年横山地区地域計画区域

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	東有年地区 (東有年集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	34.0	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33.9	ha
② うち田の面積	33.7	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	230.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	13.0	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	11.7	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地の約8割が任意の営農組合と担い手によって耕作されているものの、組合の構成員や農業者の高齢化が進んでいる。また、アンケートの結果、半数の方は後継者が不在と回答され、農業後継者の確保が課題である。 ・営農組合及び担い手の耕作農地が分散錯雑の状態にある。 ・営農組合及び担い手等耕作者が主体となって行っている水路、農道、畦畔等の管理が今後も継続できるか課題である。 ・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。 ・地区外から受け入れた担い手に対し、ハウス等施設所有者より撤退を求められている事案があり、後継者の育成が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稲及び市の振興作物である小麦・大豆を主要作物としつつ、集落内の景観を保つためにコスモス栽培に取り組む。また、市、県と連携して高収益作物の導入や環境に配慮した減農薬、減化学肥料栽培等について検討する。 ・新規就農者を育成し、パイプハウス等、施設を利用した野菜栽培の面積拡大を図る。 ・良質な農産物の生産と収益性の向上を図るため、堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
営農組合や担い手への農地の集積・集約を基本とするが、担い手へは農地中間管理事業を活用した貸付を進めていく。また、当面は耕作を希望する所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の規模拡大や省力化・低コスト化についての検討を含め、集落全体で農地の効果的な利用を進める。				
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標				
現状の集積率	80.6	%	将来の目標とする集積率	80.6 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標				
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、37個 1個所74 a(令和7年度時点)。 営農組合との利用調整を進め、農用地の集団化(集約化)を目指す。				

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
既に8割を超える農地は、営農組合又は担い手に集積されているが、分散錯圃の状態である。そこで、集約化を促進するため、集落全体で農地の利用調整に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方法
離農する農家の農地は、営農組合又は担い手に貸し付けるが、担い手が借受する農地は、出し手、受け手に関わらず、原則として農地中間管理事業を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない農地の発生を防ぐため、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
効率化が期待できる水稻育苗、病虫害防除、乾燥調製は、JAへの委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減化学肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置・修繕等の対策について、集落全体で検討する。</p> <p>②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針 良質な農産物の生産と収益性の向上を図るため、堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。</p> <p>⑤果樹等の取組方針 パイプハウス等、施設を利用した野菜類の栽培面積の拡大を図る。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・営農組合・担い手・耕作農家が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
サ	東有年営農組合	水稻・小麦・コスモス	0.0 ha	15.4 ha	水稻・小麦・コスモス	0.0 ha	15.4 ha	A	B・C・D・E
利用者	西山 公雄	水稻	1.3 ha	0.0 ha	水稻	1.3 ha	0.0 ha	B	A・C・D・E
認農	宮下 憲章	水稻	4.9 ha	0.0 ha	水稻	4.9 ha	0.0 ha	C	A・B・D・E
認農	平尾 年正	水稻・WCS	4.0 ha	0.0 ha	水稻	4.0 ha	0.0 ha	D	A・B・C・E
認農	宮脇 信一郎	水稻・麦・大豆・飼料用米	2.0 ha	0.0 ha	水稻・麦・大豆・飼料用米	2.0 ha	0.0 ha	E	A・B・C・D
サ	東有年地区環境保全会	水稻・野菜類	0.0 ha	5.3 ha	水稻・野菜類	0.0 ha	5.3 ha	F	A・B・C・D・E
サ	東中野営農組合	水稻・小麦・飼料用米	0.0 ha	1.1 ha	水稻・小麦・飼料用米	0.0 ha	1.1 ha	G	A・B・C・D・E
計	7経営体		12.2 ha	21.8 ha		12.2 ha	21.8 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	東有年営農組合	耕運、田植、施肥、収穫	水稻・小麦・コスモス
2	東有年地区環境保全会	水稻・野菜類の栽培管理	水稻・野菜類
3	東中野営農組合	耕運、田植、施肥、収穫	水稻・小麦・飼料用米
4	兵庫西農業協同組合	育苗、病害虫防除、乾燥調製	水稻・小麦
5			

6 目標地図(別添のとおり)

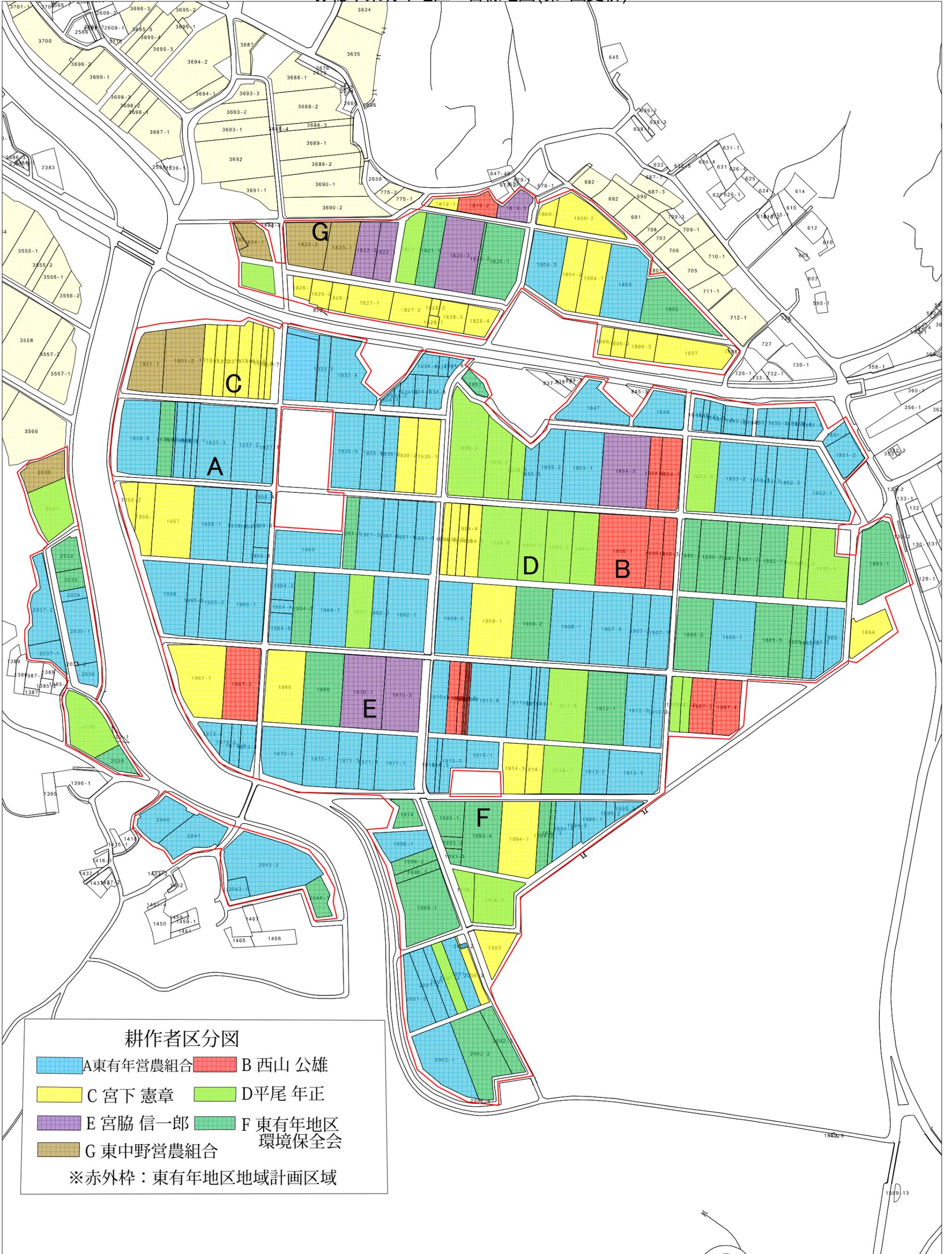
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市東有年地区 目標地図(第1回更新)



耕作者区分図

- A 東有年営農組合
- B 西山 公雄
- C 宮下 憲章
- D 平尾 年正
- E 宮脇 信一郎
- F 東有年地区
環境保全会
- G 東中野営農組合

※赤外枠：東有年地区地域計画区域

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	有年檜原地区 (有年檜原集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	33.2	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	27.8	ha
② うち田の面積	27.8	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.0	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	210.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	13.1	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8.8	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地の約6割が担い手等によって占められているが、他の農地は耕作者の高齢化が進み、後継者不在の農家も多い。 ・耕作されない農地の増加に伴い、水路、農道、畦畔等の管理に支障が生じている。 ・担い手等の耕作農地が分散錯圃の状態にある。 ・地域の活性化を図るため、新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻を主要作物とするが、担い手を中心に市の振興作物である大豆、麦等の作付けを行い、効率的な農地の利用を進める。また、市、県と連携して減農薬、減化学肥料栽培や新たな高収益作物の導入についても検討する。 ・規模拡大を希望する担い手に農地の集約化を図り、新たに参入を希望する新規就農者等の受け入れ体制を整備する。また、水路、農道等の管理については集落全体でできるよう仕組みづくりを検討していく。 ・ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後、離農する農家が多く見込まれるため、担い手の確保、農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は耕作を希望する所有者にあつては、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化を図れるよう、集落全体で農地の効率的な利用について検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	49.5	%	将来の目標とする集積率
			60.9
			%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、17箇所、平均 65a(令和7年度時点)。 団地数は 14箇所、平均 121a(令和16年度)を目指す。			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
既に、農地の6割弱が担い手等に貸し付けされており、集積化が図られている一方、その農地は分散錯圃の状態であり、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、農地の利用調整を行い、規模拡大や集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の担い手への農地の集約化と、担い手が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付け替えができることを勧奨し、出し手・受け手に関わらず原則として農地を農地バンクに貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備関連事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない可能性の高い農地の増加が見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
効率化が期待できる水稲育苗・病害虫防除・乾燥調製作業は、JAや事業者への委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、地域集積協力金を活用した防止柵の設置等について、早期に集落全体で検討する。</p> <p>②有機・減農薬・減化学肥料の取組方針 地力増進作物の作付け等による有機・減農薬・減化学肥料に取り組めるかを検討する。</p> <p>③スマート農業の取組 ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民と担い手農家、耕作農家が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p> <p>⑨耕畜連携 地域内の養鶏会社は、鶏糞等の有機肥料を地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	前川 勇人	水稲・加工用米	5.8 ha	0.0 ha	水稲・加工用米	5.8 ha	0.0 ha	A	B・C
認農	ファーマーズブレイス(株)	水稲・麦・大豆	8.0 ha	0.0 ha	水稲・麦・大豆	11.2 ha	0.0 ha	B	A・C
利用者	山崎 勝也	水稲	1.7 ha	0.0 ha	水稲	1.9 ha	0.0 ha	C	A・B
利用者	西山 公雄	水稲・自己保全	0.9 ha	0.0 ha	水稲・自己保全	1.0 ha	0.0 ha	D	B・C
サ	有年檜原地区環境保全会	水稲・野菜類、自己保全	0.0 ha	11.5 ha	水稲・野菜類、自己保全	0.0 ha	8.0 ha	E	A・B・C
認農	(株)デイリーエッグ	養鶏	5.3 ha	0.0 ha	養鶏	5.3 ha	0.0 ha	◎	
計	6経営体		21.7 ha	11.5 ha		25.2 ha	8.0 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	有年檜原地区 環境保全会	水稲、野菜類の栽培管理 自己保全	水稲、野菜
2	兵庫西農業協同組合	育苗、病害虫防除、乾燥調製	水稲
3			
4			

6 目標地図(別添のとおり)

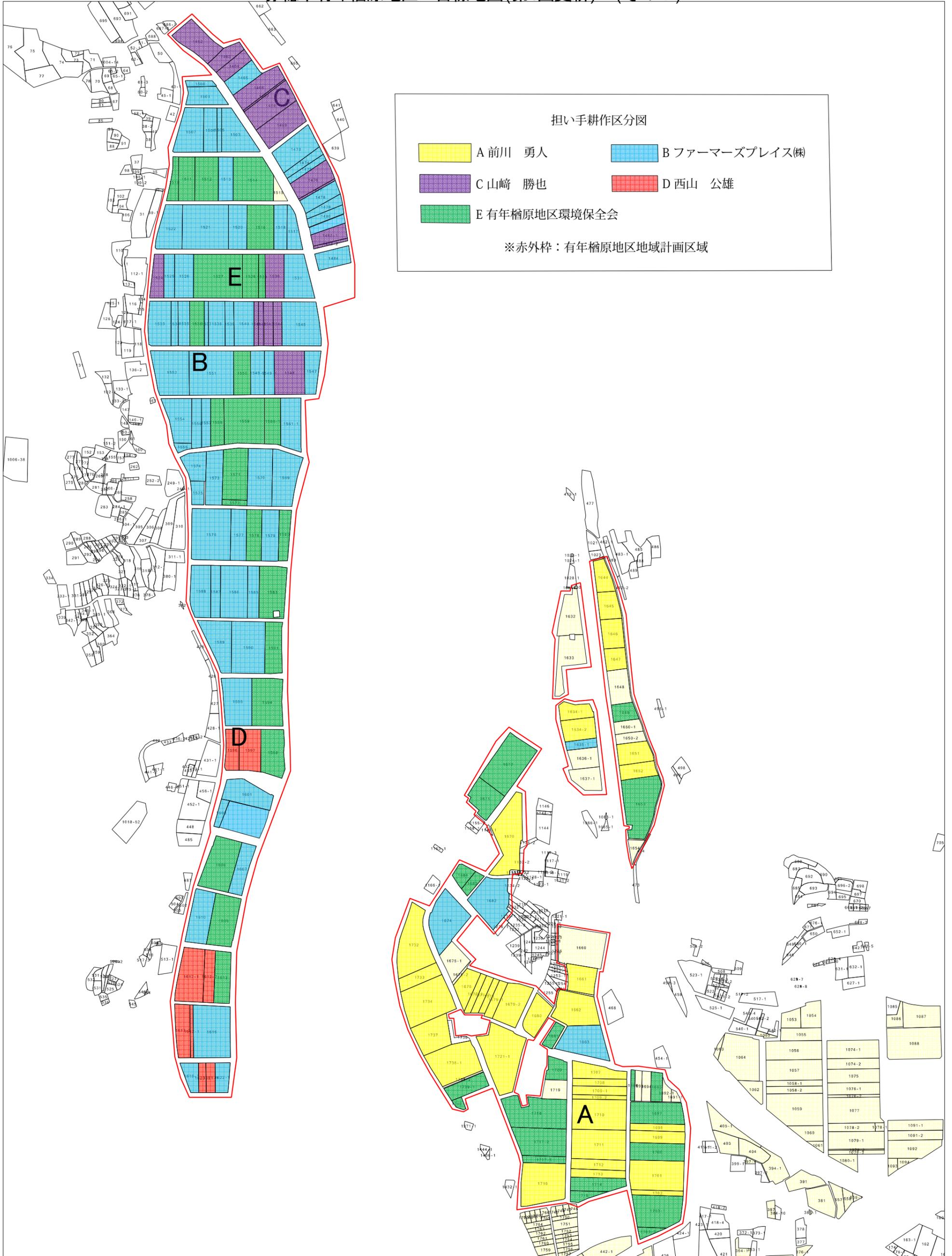
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市有年檜原地区 目標地図(第1回更新) (その1)



担い手耕作区分図

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A 前川 勇人 | B ファーマーズプレイス(株) |
| C 山崎 勝也 | D 西山 公雄 |
| E 有年檜原地区環境保全会 | |

※赤外枠：有年檜原地区地域計画区域

有年榑原地区 目標地図 (その2)



※ 赤外枠：有年榑原地区地域計画区域

地域計画(案)

策定年月日	令和7年1月9日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	有年原地区 (有年原集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	8.6	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	7.7	ha
② うち田の面積	7.7	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	43.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	3.1	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.9	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地において、担い手等への集積率は3割強と低く、残りの農地は主に農地所有者が耕作しているものの、高齢化が進んでおり、また、農業後継者が不在である者が多い。 ・区域内にある営農組合の耕作面積は1ha未満と小規模である。 ・水路、農道、畦畔等の管理が、課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻・麦・大豆を主要作物としつつ、一部の農地で栽培している高収益作物である施設イチゴ栽培や特産化を目指すイチジク栽培の規模拡大を図るとともに、減農薬、減化学肥料栽培の取組みについて検討する。 ・水路、農道等の管理については集落全体でできるよう仕組みづくりを検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後、離農する農家が多く見込まれるため、担い手の確保、農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は耕作を希望する所有者にあっては、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体での農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	33.7	%	将来の目標とする集積率
			48.8 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、10個所、平均 29a(令和7年度時点)。団地数は10個所、平均 42a(令和16年度)を目指す。			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、農地バンクの活用により担い手への農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手への将来の経営農地の集約化と、担い手が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付け替えができることを勧奨し、農地所有者は出し手・受け手に関わらず原則として農地をすべて農地バンクに貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない可能性の高い農地の増加が見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる育苗及び病害虫防除作業は、JAの農業用施設への委託に努める。

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、地域集積協力金を活用した防止柵の設置等について、早期に集落全体で検討する。 ③スマート農業の取組 ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。 ⑤果樹等 現在栽培しているイチジクや施設イチゴの安定多収と規模拡大を目指す。 ⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民と担い手農家、耕作農家が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
サ	北畠宮農組合	水稲	0.0 ha	0.8 ha	水稲	0.0 ha	0.8 ha	A	C・D
認農	森田 知善	施設イチゴ	0.3 ha	0.0 ha	施設イチゴ他	0.7 ha	0.0 ha	B	A・C・D
認農	前川 勇人	水稲、麦、大豆	1.8 ha	0.0 ha	水稲、麦、大豆	2.7 ha	0.0 ha	C	A・D
利用者	起塚 三弘	水稲、野菜類他	1.1 ha	0.0 ha	水稲、野菜類他	1.2 ha	0.0 ha	D	A・C
サ	有年原地区環境保全会	水稲、野菜類他 自己保全	0.0 ha	4.5 ha	水稲、野菜類他 自己保全	0.0 ha	3.3 ha	F	A・B・C・D
計	5経営体		3.2 ha	5.3 ha		4.6 ha	4.1 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	北畠営農組合	耕運、田植、施肥、収穫	水稻
2	有年原地区 環境保全会	水稻、野菜類の栽培管理 自己保全	水稻、野菜類
3	兵庫西農業協同組合	水稻育苗・病害虫防除	水稻
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

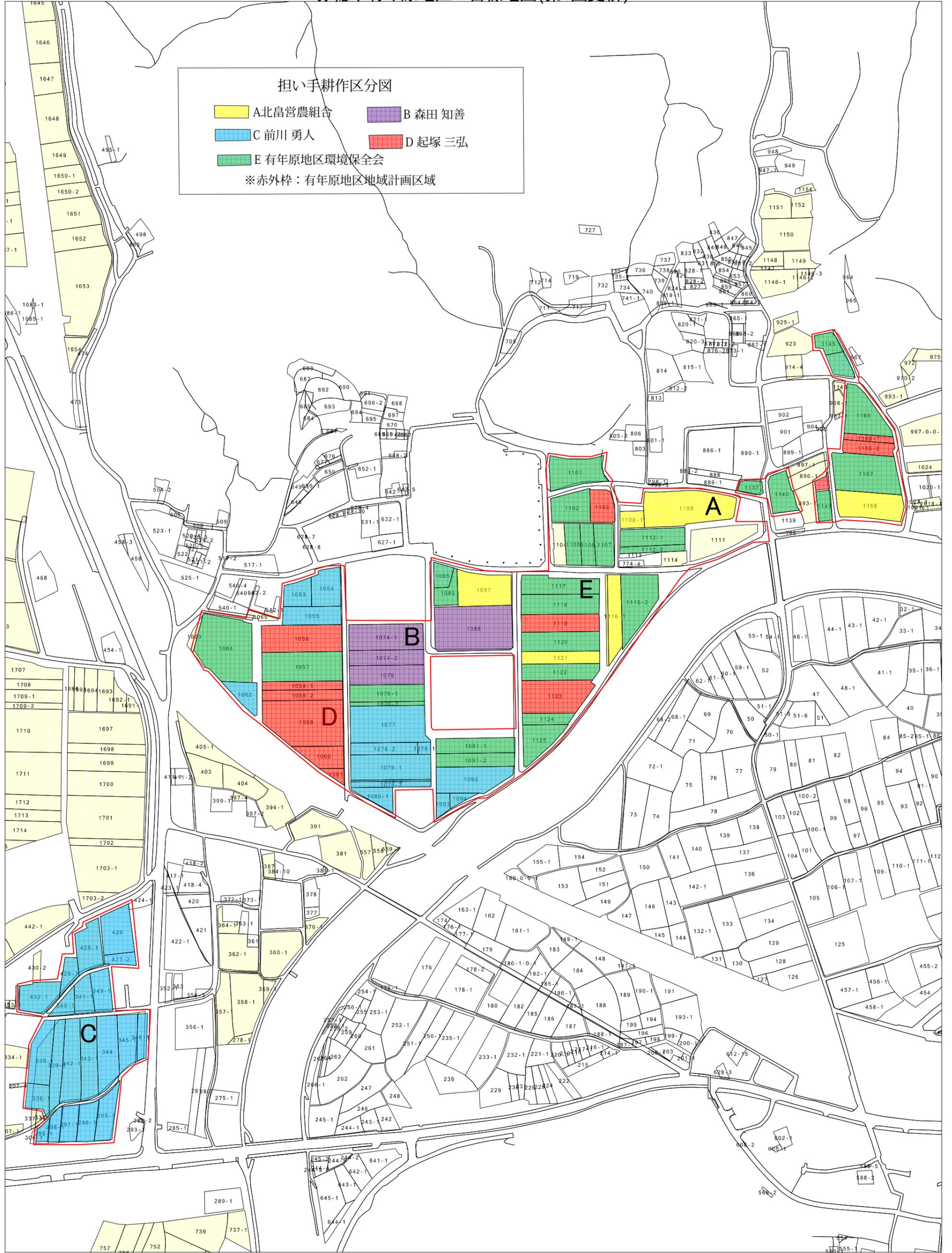
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市有年原地区 目標地図(第1回更新)



担い手耕作区分図

 A北畠営農組合	 B 森田 知善
 C 前川 勇人	 D 起塚 三弘
 E 有年原地区環境保全会	

※赤外枠：有年原地区地域計画区域

地域計画(案)

策定年月日	令和7年1月9日
更新年月日	令和8年3月 日 (第 1 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	有年牟礼地区 (有年牟礼集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.8	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.5	ha
② うち田の面積	19.1	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.1	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.8	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	12.1	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	7.6	ha

(備考)

⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

(2) 地域農業の現状と課題

- ・区域内の農地の約7割弱が2人の担い手が耕作しているものの、担い手の高齢化が進んでおり、また後継者は未定である。
- ・担い手等耕作者が主体となって行っている水利及び水路、農道、畦畔等の管理を今後どのように維持していくかが課題である。
- ・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稲及び飼料用米を主要作物としつつ、市の振興作物である大豆の作付等により収益の改善を図る。また、市、県と連携し野菜類等高収益作物の導入や環境に配慮した減農薬、減化学肥料の取組を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

今後、離農する農家が見込まれるため、担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は耕作を希望する所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、当面は現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体での農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標

現状の集積率	66.2	%	将来の目標とする集積率	66.2	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、10個所、1個所131a(令和7年度時点)。
令和16年度目標 団地数 10個所 1個所131a)

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を地区の農業委員、農地利用最適化推進委員と調整するとともに、農地バンクを活用して進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手農家への将来の経営農地の集約化と、担い手農家が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付け替えができることを勧奨し、農地所有者は出し手・受け手に関わらず原則として農地を機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設については、土地改良区、受益者等が連携し、パイプラインの設置等を目指すとともに計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない可能性の高い農地の増加が見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる育苗・乾燥・調製作業は、JAの農業用施設への委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減化学肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、早期に集落全体で検討する。</p> <p>②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針 収益性の向上を図るためにもヘアリーベッチ等緑肥を鋤き込み、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。</p> <p>③スマート農業 農作業の効率化・省力化のため、スマート農業技術を活用し、生産性の向上を目指す。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・担い手農家・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていくための協議を継続して行っていく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	松田 光司	水稻・飼料用米・大豆	6.4 ha	0.0 ha	水稻・飼料用米・大豆	6.4 ha	0.0 ha	A	B・C
認農	池田 康司	水稻・飼料用米・大豆	6.7 ha	0.0 ha	水稻・飼料用米・大豆	6.7 ha	0.0 ha	B	A・C
利用者	川崎 秀樹	水稻・大豆・野菜	2.3 ha	0.0 ha	水稻・大豆・野菜	2.3 ha	0.0 ha	C	A・B
サ	牟礼活動組織	水稻・野菜	0.0 ha	4.3 ha	水稻・野菜	0.0 ha	4.3 ha	D	A・B・C
計	4経営体		15.4 ha	4.3 ha		15.4 ha	4.3 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	兵庫西農業協同組合	育苗、乾燥調製	水稲・大豆
2	牟礼活動組織	水稲・野菜の栽培管理	水稲・野菜
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

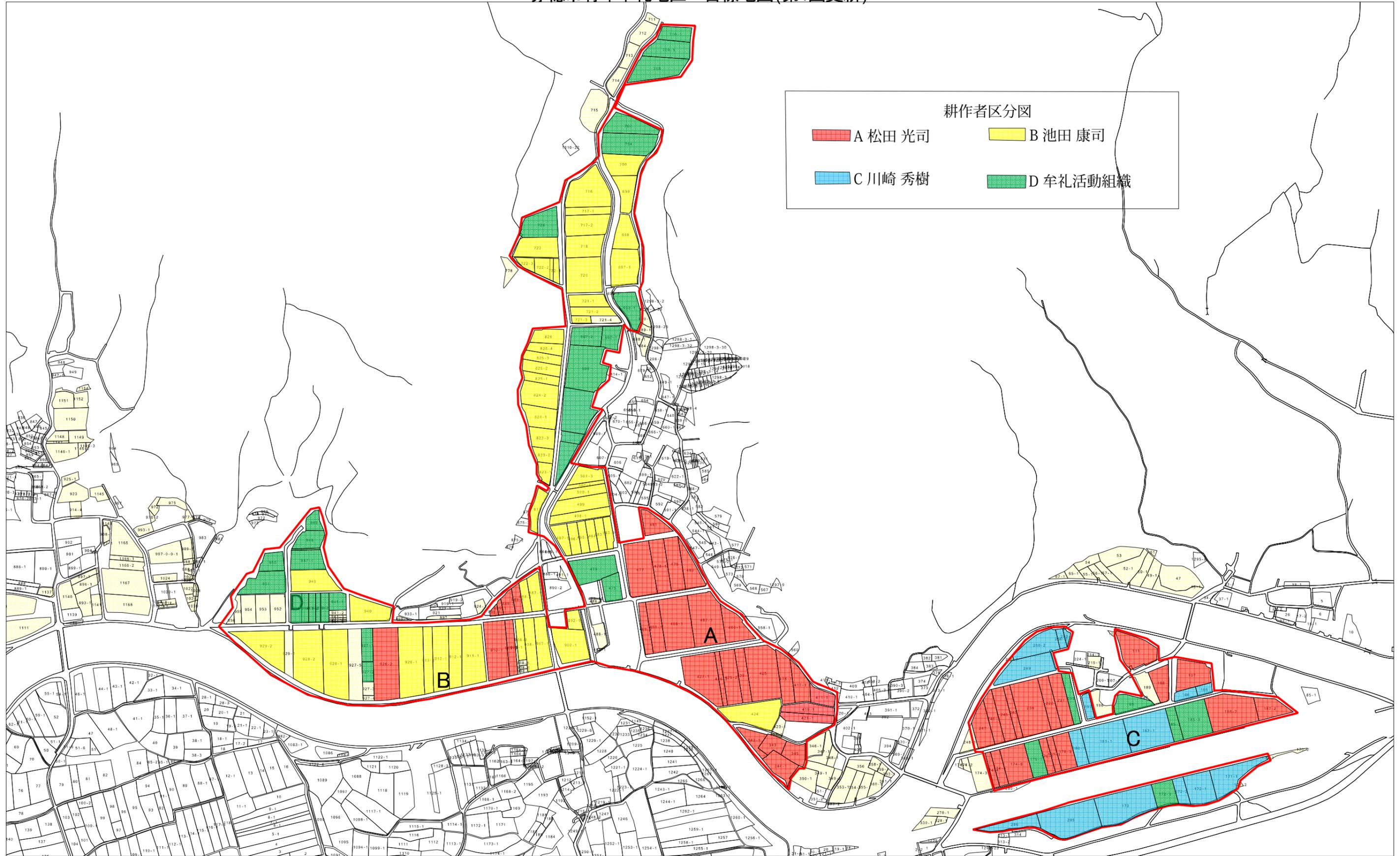
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

赤穂市有年牟礼地区 目標地図(第1回更新)



耕作者区分図

 A 松田 光司	 B 池田 康司
 C 川崎 秀樹	 D 牟礼活動組織